

第79回国民スポーツ大会(第80回冬季大会)

中国ブロック大会

実 施 要 項
宿 泊 要 項



- | | |
|-----|---|
| 主 催 | 公益財団法人日本スポーツ協会
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
鳥取県教育委員会、島根県教育委員会、岡山県教育委員会
広島県教育委員会、山口県教育委員会
(公財)鳥取県スポーツ協会、(公財)島根県スポーツ協会
(公財)岡山県スポーツ協会、(公財)広島県スポーツ協会
(公財)山口県スポーツ協会 |
| 主 管 | 第79回国民スポーツ大会(第80回冬季大会)中国ブロック大会鳥取県実行委員会
開催県競技団体 |
| 共 催 | 中国地区開催競技団体、中国高等学校体育連盟、中国中学校体育連盟
開催地市町、開催地市町教育委員会、開催地都市町体育・スポーツ協会 |
| 後 援 | スポーツ庁 |

この事業は、競輪の補助金を受けて実施します。

競輪の補助事業



目 次

1	大会日程及び会場一覧	1
2	実施要項総則	2
3	各競技実施要項	
(1)	水泳競技(水球)	18
	〃 (アーティスティックスイミング)	20
(2)	サッカー競技	21
(3)	テニス競技	26
(4)	ローイング競技	28
(5)	ホッケー競技	30
(6)	ボクシング競技	32
(7)	バレーボール競技	35
(8)	体操競技	39
(9)	バスケットボール競技	44
(10)	ウェイトリフティング競技	47
(11)	ハンドボール競技	49
(12)	ソフトテニス競技	51
(13)	卓球競技	53
(14)	軟式野球競技	56
(15)	馬術競技	59
(16)	フェンシング競技	63
(17)	柔道競技	65
(18)	ソフトボール競技	67
(19)	バドミントン競技	69
(20)	弓道競技	71

(21) ライフル射撃競技	74
(22) 剣道競技	76
(23) ラグビーフットボール競技	79
(24) スポーツクライミング競技	82
(25) カヌー競技	84
(26) アーチェリー競技	87
(27) 空手道競技	89
(28) 銃剣道競技	91
(29) なぎなた競技	93
(30) ボウリング競技	95
(31) ゴルフ競技	98
(32) アイスホッケー競技	99
4 宿泊・弁当要項	100
5 参加選手・監督【交代(変更)届・棄権届】	104

第79回国民スポーツ大会（第80回冬季大会）中国ブロック大会 日程及び会場一覧

季別	No.	競技名	開催時期					開催市町村	会場名	
			8/21(木)	8/22(金)	8/23(土)	8/24(日)	8/25(月)			
本大会	1	水泳	8月8日(金)△○・9日(土)○・10日(日)○					米子市	鳥取県立米子工業高等学校 プール	
		アテティックスミナ*	7月19日(土)△○・20日(日)○					鳥根県松江市	鳥根県立水泳プール	
	2	サッカー	成年男子	8月1日(金)△ ※オンライン 8月9日(土)○・10日(日)○・11日(月)○					米子市	どらドラパーク 米子陸上競技場・球技場
		少年男子	鳥取市						ヤマタスポーツパーク 陸上競技場・球技場	
		少年女子	鳥取市						Axis/バードスタジアム・若葉台スポーツセンター	
	3	テニス	8月1日(金)△・2日(土)○・3日(日)○					鳥取市	ヤマタスポーツパーク テニスコート	
	4	ローイング	7月12日(土)△・13日(日)○					鳥取市	湖山池ボートコース	
	5	ホッケー	8月14日(木)△・15日(金)○・16日(土)○・17日(日)○					八頭町	鳥取県立八頭高等学校ホッケー場	
	6	ボクシング	△	○	○	○		境港市	境港市民交流センター みなとテラス	
	7	バレーボール	6人制	8月16日(土)△○・17日(日)○					鳥取市	ヤマタスポーツパーク 鳥取県民体育館
			ビーチバレーボール	7月12日(土)△○・13日(日)○					境港市	境港市新屋町海岸ビーチバレーボールコート
	8	体操	競技	7月12日(土)△・13日(日)○					米子市	鳥取県立米子産業体育館
			新体操(少年男子)	7月11日(金)△○・12日(土)○					米子市	鳥取県立米子産業体育館
			新体操(少年女子)						鳥取市	ヤマタスポーツパーク 鳥取県民体育館
			トランポリン	7月12日(土)△・13日(日)○					米子市	鳥取県立米子産業体育館
	9	バスケットボール		△	○	○		鳥取市	ヤマタスポーツパーク 鳥取県民体育館	
	10	ウエイトリフティング		△	○	○		岩美町	鳥取県立岩美高等学校 ウエイトリフティング場	
	11	ハンドボール		△	○	○		山口県下関市	J:COMアリーナ下関(下関市総合体育館)	
	12	ソフトテニス			△○	○	□	米子市	どらドラパーク 米子庭球場	
	13	卓球	8月10日(日)△○・11日(月)○					米子市	鳥取県立米子産業体育館	
	14	軟式野球		△	○	○	□	米子市	どらドラパーク 米子市民球場	
	15	馬術	7月4日(金)△・5日(土)○・6日(日)○					岡山県真庭市	蒜山ホースパーク	
	16	フェンシング	8月15日(金)△・16日(土)○・17日(日)○					鳥取市	鳥取市民体育館(エネトピアアリーナ)	
	17	柔道			△	○		米子市	鳥取県立武道館 主道場	
	18	ソフトボール	成年男子		△	○	○	□	米子市	淀江運動公園 淀江球場
			少年男子		△	○	○	□		淀江スポーツ広場
			成年女子・少年女子							どらドラパーク 米子スポーツ広場
	19	バドミントン		△	○	○		米子市	鳥取県立米子産業体育館	
	20	弓道		△	○	○		米子市	鳥取県立武道館 弓道場	
	21	ライフル射撃			△○	○		南部町	鳥取県営ライフル射撃場	
	22	剣道	8月16日(土)△・17日(日)○					米子市	鳥取県立武道館 主道場	
23	ラグビーフットボール	成年男子・女子	8月30日(土)△○・31日(日)○					鳥取市	ヤマタスポーツパーク 陸上競技場	
		少年男子	8月28日(木)△○・30日(土)○・31日(日)○					鳥取市	ヤマタスポーツパーク 球技場	
24	スポーツクライミング	8月1日(金)△・2日(土)○・3日(日)○					倉吉市	鳥取県立倉吉体育文化会館		
25	カヌー	スロ-モワイルド'ウォーター	5月24日(土)△・25日(日)○					日野町	日野川カヌー特設コース	
		スプリント	7月19日(土)△・20日(日)○					湯梨浜町	東郷湖カヌーコース	
26	アーチェリー			△	○		鳥取市	ヤマタスポーツパーク 多目的広場		
27	空手道	7月12日(土)△・13日(日)○					米子市	鳥取県立武道館 主道場		
28	銃剣道	8月17日(日)△○					米子市	鳥取県立武道館 小道場		
29	なぎなた	7月19日(土)△・20日(日)○					米子市	鳥取県立武道館 主道場		
30	ボウリング	7月19日(土)△○・20日(日)○・21日(月)○					鳥取市	鳥取スターボウル		
31	ゴルフ	6月18日(水)△・19日(木)○・20日(金)○					伯耆町	大山アークカントリークラブ		
冬季	32	アイスホッケー	12月13日(土)△○・14日(日)○					鳥根県出雲市	宍道湖公園湖遊館	

△監督会議 ○試合実施日 □予備日

第79回国民スポーツ大会(第80回冬季大会)中国ブロック大会実施要項

総 則

趣 旨

中国地区住民のスポーツに対する関心を高め、スポーツを普及振興することによって、健康増進と体力の向上を図るとともに、各県の親善と友好を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与することを目的とした大会とし、併せて第79回国民スポーツ大会(第80回冬季大会)の予選を行う。

主 催

(公財)日本スポーツ協会
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
鳥取県教育委員会、島根県教育委員会、岡山県教育委員会
広島県教育委員会、山口県教育委員会
(公財)鳥取県スポーツ協会、(公財)島根県スポーツ協会、(公財)岡山県スポーツ協会
(公財)広島県スポーツ協会、(公財)山口県スポーツ協会

主 管

第79回国民スポーツ大会(第80回冬季大会)中国ブロック大会鳥取県実行委員会
開催県競技団体

共 催

中国地区開催競技団体、中国高等学校体育連盟、中国中学校体育連盟
開催地市町、開催地市町教育委員会、開催地郡市町体育・スポーツ協会

後 援

スポーツ庁

1 実施方針及び注意事項

大会は、本大会及び冬季大会とし、第79回国民スポーツ大会(第80回冬季大会)実施要項によるブロック予選競技の種別(種目)とする。

2 実施競技

競 技 名	競技数
○本大会 水泳〔水球、アーティスティックスイミング〕、サッカー、テニス、ローイング、 ホッケー、ボクシング、バレーボール〔6人制、ビーチバレーボール〕、 体操〔競技、新体操、トランポリン〕、バスケットボール、 ウェイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、 フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、 剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、 カヌー〔スラローム、ワイルドウォーター、スプリント〕、アーチェリー、 空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ	31
○冬季大会 アイスホッケー	1

3 会期と会場

会 期	競 技 名	会 場 地
5月24日(土)～5月25日(日)	カヌー (スラローム・ワイルドウォーター)	日野町
6月18日(水)～6月20日(金)	ゴルフ	伯耆町
7月 4日(金)～7月 6日(日)	馬術	岡山県真庭市
7月11日(金)～7月13日(日) (この間に実施)	ローイング、バレーボール (ビーチバレーボール)、体操 (競技、新体操、トランポリン)、空手道	鳥取市、米子市 境港市
7月19日(土)～7月21日(月) (この間に実施)	水泳 (アーティスティックスイミング) カヌー (スプリント)、なぎなた ボウリング	鳥取市、米子市 湯梨浜町 島根県松江市
8月 1日(金)～8月 3日(日)	テニス、スポーツクライミング	鳥取市、倉吉市
8月 8日(金)～8月11日(月) (この間に実施)	水泳 (水球)、サッカー、卓球	鳥取市、米子市
8月14日(木)～8月17日(日) (この間に実施)	ホッケー、バレーボール (6人制) フェンシング、剣道、銃剣道	鳥取市、米子市 八頭町
8月21日(木)～8月24日(日) (この間に実施)	ボクシング、バスケットボール ウェイトリフティング、ハンドボール ソフトテニス、軟式野球、柔道 ソフトボール、バドミントン、弓道 ライフル射撃、アーチェリー	鳥取市、米子市 境港市、岩美町 南部町 山口県下関市
8月28日(木)～8月31日(日)	ラグビーフットボール	鳥取市
【冬季】 12月13日(土)～12月14日(日)	アイスホッケー	島根県出雲市

4 競技方法

競技別要項による。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第79回国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/>】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」(「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。)

- (イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
- a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、大会実施要項に定める参加申込締切時に1年以上在籍していること。
 - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」または「定住者」に該当していること。

- (ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
- a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。
 - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

【注】上記(ウ) bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手及び監督は、所属県の当該競技団体会長（代表者）とスポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 2023年開催の特別大会または78回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む）において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、2023年開催の特別大会または第78回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

- (ア) 成年種別
- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
 - b 結婚又は離婚に係る者
- 【注】 a及びbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。
- c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）
- 【注】別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。
- d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）
 - e 能登半島地震に係る参加資格特例措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

- (イ) 少年種別
- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
 - b 結婚又は離婚に係る者
 - c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）
- 【注】 aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。
- d JOCエリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）
 - e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）
 - f 能登半島地震に係る参加資格特例措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において異なる都道府県から参加することはできない。

キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。

(ア) 県大会（選考会）に参加し、これを通過した者であること。

(イ) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。

ク 上記のほか、監督については公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する県から選択することができる。

ア 成年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 勤務地

(ウ) ふるさと（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

【注】別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下、「学校所在地」という。）

(ウ) 勤務地

(エ) 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2025年4月30日以前から大会終了時まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

【成年種別】

a 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

c 別記6「能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

【少年種別】

a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者

b 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

c 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

d 別記6「能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

- (ア) 成年種別に参加する者は、2007年4月1日以前に生まれた者とする。
- (イ) 少年種別に参加する者は、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者とする。
- (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2025年4月1日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2010年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議のうえ、日本スポーツ協会がその可否を決定する。

6 表 彰

第79回国民スポーツ大会（第80回冬季大会）中国ブロック大会会長名で、各実施競技の各種別及び各種目の第1位から第3位までに表彰状を授与する。

7 参加申込み及び参加料

(1) 各県競技団体は、所定のWebページ(国民スポーツ大会参加申込中国ブロック大会受付窓口)にアクセスし必要事項を入力の上、所属県スポーツ協会を通じて、定められた期限までに申込み手続きを完了すること。(公印は省略とする。)

【 申込みURL <https://jspo-entry.japan-sports.or.jp> 】

- (2) 参加申込み手続き時に、ふるさと選手制度を活用する選手が出場する場合は、競技団体ごとの「ふるさと登録一覧表(ふるさと登録)」もアップロードすること。
- (3) 第79回国民スポーツ大会（第80回冬季大会）中国ブロック大会鳥取県実行委員会事務局（以下「実行委員会事務局」という。）は、鳥取県の実施競技団体に参加申込情報を提供する。
- (4) 参加料は、**選手、監督、本部役員一人あたり1,000円**とし、8に示した期限までに指定の口座に納入すること。
- (5) 参加料については、納入後の払い戻しはしない。

8 参加申込期限並びに参加料納入期限

(1) 参加料の納入

第79回国民スポーツ大会（第80回冬季大会）中国ブロック大会の参加料については、各県スポーツ協会が取りまとめて、令和7年8月6日（水）までに次の納入先に振り込むこと。

なお、冬季競技については、令和7年11月26日（水）までに納入すること。

【 納 入 先 】 第79回国民スポーツ大会（第80回冬季大会）中国ブロック大会
鳥取県実行委員会 会長 林 昭男

【 振込口座 】 山陰合同銀行 鳥取県庁支店 普通預金 No.4510712

(2) 参加申込期限

競 技 名	参加申込期限
カヌー（スラローム、ワイルドウォーター）	令和7年5月8日(木)
ゴルフ	令和7年5月28日(水)
馬術	令和7年6月11日(水)
水泳（アーティスティックスイミング）、ローイング 体操（競技、新体操、トランポリン）、空手道	令和7年6月18日(水)
カヌー（スプリント）、なぎなた、ボウリング	令和7年6月25日(水)
バレーボール（ビーチバレーボール）	令和7年7月2日(水)
テニス、スポーツクライミング	令和7年7月9日(水)
水泳（水球）、サッカー	令和7年7月16日(水)
ホッケー、バレーボール（6人制）、卓球、フェンシング 剣道、銃剣道	令和7年7月23日(水)
ボクシング、バスケットボール、ウェイトリフティング ハンドボール、ソフトテニス、軟式野球、柔道、ソフトボール 弓道、ライフル射撃、アーチェリー、本部役員	
バドミントン、ラグビーフットボール	令和7年7月30日(水)
【冬季】 アイスホッケー	令和7年11月19日(水)

9 参加選手・監督の交代（変更）及び棄権について

- (1) 参加申込締切後の選手・監督の交代(変更)・棄権は特別な事情がない限り認めないのとし、交代(変更)・棄権を認めるか否かについては、当該競技団体によるものとする。
- (2) 特別な事情で選手・監督の交代(変更)・棄権をする場合には、実施要項総則及び当該競技団体実施要項を参照し、交代(変更)する選手・監督の参加資格等を十分確認したうえで、別に定める交代(変更)届・棄権届と添付書類(診断書等)を当該競技団体の定めに従い、各県スポーツ協会がメールにて提出すること。
- (3) 交代(変更)届・棄権届提出時に緊急を要する場合等の特別な事情によりメールでの提出が困難な場合には、当該県スポーツ協会が実行委員会へ直接提出し、併せて当該競技団体は定められた日までに監督会議等で直接提出すること。
なお、添付書類(診断書等)の有無については、当該競技団体の定めによるものとする。
- (4) 交代(変更)届・棄権届の提出があった際、当該競技団体責任者は、速やかに実行委員会事務局へ提出(報告)をすること。
なお、当該競技団体の定めにより、添付書類(診断書等)が提出された場合は、その写しを併せて提出すること。

10 各県共催負担金

各県共催負担金の納入は、令和7年5月30日(金)までに、8に示した納入先に納付すること。
なお、納入の詳細については別途通知する。

11 宿泊申込

実行委員会事務局から示された申込方法に基づき、別に定められた申込期限までに申込みを行うこと。

その他、宿泊に関することは、宿泊・弁当要項参照のこと。

12 各県選手団本部役員及び視察員

(1) 各県選手団本部役員は、団長・副団長・総監督及び総務とし、20名以内とする。ただし、冬季大会については5名以内とする。

また、上記のほか5名以内の顧問を設けることができる。

(2) 視察員は、若干名とする。

13 参加上の注意

(1) 各県選手は、競技に際し所属県名を明示したユニフォームを着用しなければならない。

(2) 各県の責任者において、全参加者の健康状態を十分に把握し、事故のないよう配慮すること。

14 開始式等

開始式を実施する場合は、競技ごとに各会場で行うこと。

15 プログラム編成会議・組合せ会議

(1) 各競技団体と鳥取県実行委員会との責任において、プログラム編成会議を開催する。

(2) 組合せ会議の日程・会場は、各競技団体から別途連絡する。なお、会議に出席する代表者の旅費は各競技団体の負担とする。

16 大会記録本部

大会記録本部は、鳥取県実行委員会事務局内に設置し、競技記録は鳥取県スポーツ協会ホームページ内の特設サイトに掲載することとする。中国各県スポーツ協会及び希望する報道機関へは、メールにより競技記録を送信する。

17 国民スポーツ大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び都道府県体育・スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民スポーツ大会参加者傷害補償制度を運営する。

(1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員並びにその他選手団役員とする。

(2) 大会参加の都道府県体育・スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり1,000円）を日本スポーツ協会に納入する。

18 個人情報及び肖像権に関する取扱い

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、関係機関・団体において、参加資格や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に使用しないものとする。

その他、大会期間中等の個人情報等に関する取扱いについては、第79回国民スポーツ大会実施要項総則「16 個人情報および肖像権に関わる取扱い」に準ずるものとする。

19 その他

- (1) 参加申込および宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、または、参加料が定められた納入期限までに納入されない場合は、大会への参加を認めない。
- (2) 大会運営にあたり、選手団・観客・大会関係者への安全を最優先に配慮し、気象状況・感染状況・交通状況・テロ行為等の各種災害に伴い、安全確保が見込めないと主催者が判断した場合は、主催者の指示に従うものとする。また、安全確保のために、参加申込システムに登録された以外の個人情報を取得する場合がある。取得した情報については、目的以外に利用しない。
- (3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催基準要項及び同細則による。

別記1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - (1) 居住地を示す現住所
 - (2) 勤務地
 - (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOCエリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者および「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。ただし、「日本国籍を有する者および『永住者』」に該当しない者であっても、当該大会年の4月30日（冬季大会は前年の4月30日）以前から本大会終了時（冬季大会は各競技会終了時）まで継続的に日本に滞在している場合は、本制度を活用できるものとする。なお、やむを得ない事情により、一時的に日本を離れる場合は、総日数の半数を超えて日本で滞在していること。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 「ふるさと選手制度」の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切期日までに、日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1－③）に抵触しないものとする。
 - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
 - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。

なお、「一家転住等」とは概ね次のことを言う。

 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
 - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県体育・スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
 - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
 - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOCエリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕および別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

1 対象者

- (1) 少年種別年齢域の選手でJOCエリートアカデミーに在籍する者
- (2) 成年種別年齢域の選手でJOCエリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者

2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項－(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－2)－②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項－(2)に定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項－(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

【注】本特例第1項－(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

5 その他

中央競技団体が国際競技力向上施策として独自に実施するアカデミー事業については、当該中央競技団体からの申請を踏まえ、当該事業の内容がJOCエリートアカデミーに準拠し実施されることが、公益財団法人日本オリンピック委員会により確認された場合に限り当該事業を本特例の対象に加えることができる。

別記4 「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第33回オリンピック競技大会（2024年・パリ）に参加した者。
- (2) 2025年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者。

ア JOCオリンピック強化指定選手

イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者

ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会およびブロック大会を経ずに国民スポーツ大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手またはチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」または「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること

- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。

- (イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③のとおりとする。

別記5 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県との6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域から避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から各競技会終了時まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会（冬季大会は第78回大会または第79回大会）に当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

【注】「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公

的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第78回大会または第79回大会（冬季大会は第79回大会または第80回大会）に参加した者が、第80回大会（冬季大会は第81回大会）において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

＜例＞○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度（小学校は2015年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

別記6 「能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域から避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2024年1月1日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から各競技会終了時まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会（冬季大会は第78回大会または第79回大会）に当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2024年1月1日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

【注】「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公

的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有しているとして日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第78回大会または第79回大会（冬季大会は第79回大会または第80回大会）に参加した者が、第80回大会（冬季大会は第81回大会）において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

＜例＞○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2024年度から2025年度（小学校は2028年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

(1)水泳競技 (水球)

- 1 期日 2025年8月 8日(金) 監督会議 公式練習 競技1日目
9日(土) 競技2日目
10日(日) 競技3日目

- 2 会場 鳥取県立米子工業高等学校 プール
〒683-0052 鳥取県米子市博労町4-220 TEL:0859-22-9211

3 種別及び参加人員

種別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	計	備考
少年男子	1	1	11	5	60	混成・単独いずれでもよい
女子	1	1	11	5	60	混成・単独いずれでもよい

*交代要員は本大会に準ずる。申し込み時に予備登録をすること(4名まで)

4 競技上の規定及び方法

○競技規則 公益財団法人日本水泳連盟水球競技規則によるもののほか、次による。

(1) 試合方法 各県総当り、リーグ戦とする。

勝ち点制とし、4Pでの勝者に3点、敗者に0点、引き分けの場合は4P終了後PSOを実施し勝者に2点、敗者に1点を与え、合計勝ち点の多いチームを上位とする。なお、棄権の場合は、そのリーグの最下位とする。勝ち点が同点の場合は、次の方式で順位を決定する。当該チーム同士の、①対戦成績 ②得失点差 次に対象チーム以外の最高順位チームとの、③得失点差 ④総得点 それでも順位が決定しない場合は次順位のチームに対する、⑤得失点差 ⑥総得点 それでも順位が決定しない場合は、再度⑦PSOで順位を決定する。

※ 但し、3チーム以上が同勝ち点になった場合、対象チームが2チームに減った時点で①に戻り順位を決定する。※得失点差、得点で順位が決定しない場合、上位1チームのみ順位を確定し、残りチームは①に戻り順位を決定する。※勝ち点が2組以上で同点チームのある場合は、上位の組から順位を決定する。もし、順位を決定できない場合は、リーグ全体結果を順位決定に用いる。

(2) 選手交代

エントリーできるのは11名までとする。第2のGKは、No,11とする。No,11は試合中にフィールド用とGK用の帽子を変更して試合参加することができる。GK No,1とNo,11がプレイできない状態となった場合には、第3のGKはNo,11の帽子を使用する。その他交代に関する規定は13人制ルールに準じる。

(3) タイムアウト

1試合につき2回までとする。(1ピリオドに2回請求可)

(4) 競技時間

試合	第1ピリオド	休憩	第2ピリオド	休憩	第3ピリオド	休憩	第4ピリオド
時間 (少年男子)	7分	2分	7分	2分	7分	2分	7分
時間 (女子)	6分	2分	6分	2分	6分	2分	6分

※大会運営規則によるコールド制を導入する。

(5) ボール

ア 少年男子・・・公益財団法人日本水泳連盟一般男子公認球

イ 女子・・・公益財団法人日本水泳連盟一般女子公認球

- 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 実施要項総則5による。
- 6 参加選手・監督の交代(変更)及び棄権について 実施要項総則9による。
- 7 表彰 実施要項総則6による。
- 8 参加申込方法 実施要項総則7による。
- 9 参加料 実施要項総則7、実施要項総則8による。
- 10 宿泊申込方法 実施要項総則11による。
- 11 その他
 - (1) 監督会議 2025年8月8日(金) 13:00～ 米子工業高等学校 米工会館
 - (2) 各県選手は、競技に際し所属県名を明示したユニホームを着用して参加すること。
 - (3) 各県の責任者において、全参加者の健康状態を十分に把握し、事故のないよう配慮すること。
 - (4) 公式練習時間の割り振りを行う。(会場：米子工業高等学校プール)
 - (5) 各県参加チームは、帯同審判を1名派遣すること。
 - (6) 女子の試合形式等はチーム数によって変更する。
 - (7) 問い合わせ先
(一財)鳥取水泳連盟 水球委員長：小原 裕司
〒689-2295 鳥取県東伯郡北栄町由良宿 291-1 鳥取県立鳥取中央育英高等学校内
電話：0858-37-3211 FAX：0858-37-3212 mail：obara_yu@g.torikyo.ed.jp

(1)水泳競技 (アーティスティックスイミング)

1 期 日 2025年7月19日(土)～7月20日(日)

2 会 場 島根県立水泳プール
松江市上乃木 10-4-2 TEL 0852-26-4583

3 国スポ種目及び参加人員

種別	種目	本大会出場県数	監督	選手
少年女子	デュエット	2 (中国・四国)	1	2

4 競技方法

2025年度(公財)日本水泳連盟アーティスティックスイミング競技規則による。
テクニカルルーティンは、新テクニカルエリワイヤドエレメントABの使用については自由選択とする。

(1) テクニカルルーティン 2分20秒 増減5秒

(2) フリールーティン 2分45秒 増減5秒

ウォークオンは20秒以内、陸上動作は10秒以内とする。

ともに使用曲は、CDの最初に1曲録音する。コーチカードを作成・提出する。

所定のラベルに氏名・県名を記入のこと。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか次による。

(1) 選手は、2025年度(公財)日本水泳連盟登録者であること。

(2) 生徒(高等専門学校を含む)は学校所在地から参加し、第1学年を除き在学1年未満の者は参加できない。また、種別を問わず、同一学年での参加は1回とする。

生徒以外の少年は、居住地を示す現住所の都道府県からそれぞれ参加する。

(3) 選手の年齢基準

選手は、2007年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者とする。

(4) 監督は公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格に基づく、公認水泳コーチ1、
認水泳コーチ2、公認水泳コーチ3、公認水泳コーチ4、または公認水泳教師、公認水泳上級教
師、公認水泳指導員、公認水泳上級指導員のいずれかの資格を有する者とする。

6 選手・監督の変更

申し込み後の選手・監督の変更は認めない。ただし、疾病、傷害等特別な場合に限り、選手の交代を認めるものとし、交代要員1名は申し込み時に登録すること。

7 表彰

1位～3位までに賞状を授与する。

8 参加申込方法

実施要項総則7による。2025年6月18日(水)必着の事

9 その他

(1) 競技日程(予定) 7月19日(土) 16:00～16:10 テクニカルルーティン競技
7月20日(日) 10:00～10:10 フリールーティン競技

(2) 練習日程(予定) 7月19日(土) 10:00～自由練習
11:30～曲かけ練習

(3) 会議日程(予定)

ア 監督会議 7月19日(土) 12:00～ 島根県立水泳プール会議室

イ 審判会議 7月19日(土) 12:30～ 島根県立水泳プール会議室

10 問い合わせ先

一般財団法人 島根県水泳連盟 AS委員会 竹内久美子

(2) サッカー競技

- 1 期 日 2025年 8月1日(金)・9日(土)～11日(月・祝)
8月1日(金) 監督会議(オンライン形式)
9日(土) 競技1日目
10日(日) 競技2日目
11日(月・祝) 競技3日目

- 2 会 場 成年男子 米子市 どらドラパーク米子陸上競技場(天然芝)
どらドラパーク米子球技場(天然芝)
少年男子 鳥取市 ヤマトスポーツパーク陸上競技場(天然芝)
ヤマトスポーツパーク球技場(天然芝)
少年女子 鳥取市 Axis バードスタジアム(天然芝)
若葉台スポーツセンター(天然芝)

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	2	1*	19	5	100	295
少年男子	3	1	18	5	95	
少年女子	2	1	19	5	100	

*成年男子の監督は選手を兼ねることができる。

4 競技上の規程及び競技方法

(1) 競技規程

- ア 試合は、2025-2026 公益財団法人日本サッカー協会サッカー競技規則による。
- イ 試合開始前に登録された交代要員(成年男子については最大8名、ただし監督が選手を兼ねる場合は9名、少年男子については最大7名、少年女子については最大8名)の内、5名まで交代が認められる。
- ウ 交代枠使用後、プレーの続行が困難な負傷等が発生した場合に追加で1名に限り選手交代が認められる。
- エ 本大会において退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・裁定委員会で決定する。
- オ 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することができない。
(注) ブロック大会での通算2回の警告による出場停止処分は、そのブロック大会での処分が不可能ならば、以降の大会に持ち越されず消滅する。ただし、退場を受けた場合、出場停止処分は以降の大会に持ち越されるものとする。

(2) 試合の方法

- ア 各種別において5チームによる変則リーグ戦を行う。
- イ 試合時間は70分間(前後半各35分)とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。勝敗が決しないときは、3分間のインターバルの後、20分間(前後半各10分間)の延長戦を行い、なお勝敗が決しない時は1分間のインターバルの後、PK戦により勝敗を決定する。

(3) 順位決定の方法

- ア 各種別において全試合が終了した時点で勝点の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。
- イ 勝点は次のとおりとする。
70 分間の試合による勝ち：4 点、延長戦による勝ち：3 点、PK 戦による勝ち：2 点、PK 戦による負け：1 点、70 分間の試合または延長戦による負け：0 点
- ウ 勝点の合計が同じ場合は、次の①から④の順番で順位を決定する。
①得失点差 ②総得点数 ③当該チームの対戦結果 ④抽選

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則 5 に定めるもののほか、次による。

(1) チーム編成

各県代表チームは、単独、補強または選抜のうちいずれかの方法により編成すること。

(2) 成年男子

- ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第 50 条に基づき制定された「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第 2 条及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」第 2 条に定める登録選手が参加できる。
- イ 2008 年 12 月 31 日以前に生まれた者が参加できる。
- ウ 高校 2・3 年生のみの編成は不可とし、高校 2・3 年生の登録できる人数は 5 名以内とする。

(3) 少年男子

- ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第 50 条に基づき制定された「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第 2 条及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」第 2 条に定める登録選手が参加できる。
- イ 中学 3 年生を含む 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた者から、2009 年 1 月 1 日以降に生まれた者が参加できる。

(4) 少年女子

- ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第 50 条に基づき制定された「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第 2 条及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」第 2 条に定める登録選手が参加できる。
- イ 中学 3 年生を含む 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた者から、2009 年 1 月 1 日以降に生まれた者が参加できる。

(5) 外国籍競技者の参加（総則第 5 抜粋）

日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。ただし、いずれの者についても、継続的に日本に滞在していることとする。

- ア 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法）に定める「特別永住者」を含む。）
- イ 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
 - a 「学校教育法」第 1 条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「7 参加申込

方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していること。

ウ 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] (ウ) bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

(6) 監督

チーム(全種別)の監督は、公益財団法人日本サッカー協会公認指導者ライセンスに基づく、Proライセンス、Aライセンス(日本スポーツ協会コーチ4)、Bライセンス(日本スポーツ協会コーチ3)のいずれかを有するものとする。

- | | | | |
|---|--------|---|--------------|
| 6 | 表 | 彰 | 実施要項総則6による。 |
| 7 | 参加申込方法 | | 実施要項総則7による。 |
| 8 | 参加料 | | 実施要項総則7による。 |
| 9 | 宿泊申込方法 | | 実施要項総則11による。 |

10 参加上の注意

(1) 参加申込み後の選手および役員の変更

参加申込み後の選手・監督の変更は、疾病、傷病による場合並びに特別な場合のみとする。疾病、感染症、傷病の場合には医師の診断書を必要とする。特別な場合は一般社団法人中国サッカー協会および開催県サッカー協会による協議承認を必要とする。それぞれの場合において、当該県スポーツ協会大会参加資格の認定を受けた上で、所定の様式により競技1日目の3日前(8月6日(水)12:00)までに開催県スポーツ協会および開催県サッカー協会に申請がなされた場合のみ変更を認める。

(2) ユニフォーム

ア 公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

イ 「チーム名」として必ず都道府県名を表示すること。

ウ ユニフォームは正副2色(シャツ、ショーツ、ソックス、GK用共)を参加申込書に記入すること。参加申込書提出後のユニフォーム、背番号の変更は認めない。

エ ユニフォームの広告表示は認めない。

オ ユニフォームのシャツの前面及び背面には、選手番号を必ず表示しなければならない。成年男子は1から19番まで(監督が選手を兼ねる場合は1から20番まで)、少年男子は1から18番まで、少年女子は1から19番までの通し番号とし、参加申込書に記載した番号と同じ選手番号とすること。

(3) 監督会議への出席を義務付け

参加チームの監督は、監督会議への出席を義務付ける。なお開催県サッカー協会に届け出た上で代理者の出席を認める。

日時 2025年8月1日(金)19:00 場所 オンライン形式

(4) 参加資格の違反や、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止することもある。

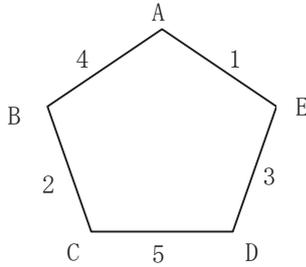
11 対戦の概要

(ア) 成年男子

会場 どりドラパーク米子陸上競技場、球技場 (米子市)

試合開始時刻 全試合 9:30

組み合わせ 大会実施年の中国サッカー協会代表者会議にて抽選を行い決定する。



MN	日時	会場	チーム A		チーム B
1	8/9(土)	球技場	A	VS	E
2	8/10(日)	陸上	B	VS	C
3	8/10(日)	球技場	D	VS	E
4	8/11(月祝)	陸上	A	VS	B
5	8/11(月祝)	球技場	C	VS	D

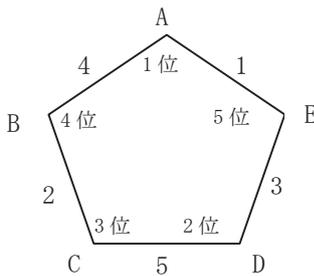
※本大会出場：第1位および第2位

(イ) 少年男子

会場 ヤマタスポーツパーク陸上競技場、球技場 (鳥取市)

試合開始時刻 全試合 9:30

組み合わせ：大会実施年度の中国 U-16 トレセンリーグセカンドステージの順位による。



MN	日時	会場	チーム A		チーム B
1	8/9(土)	球技場	A	VS	E
2	8/10(日)	陸上	B	VS	C
3	8/10(日)	球技場	D	VS	E
4	8/11(月祝)	陸上	A	VS	B
5	8/11(月祝)	球技場	C	VS	D

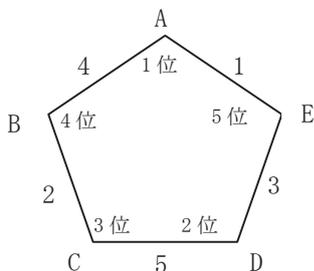
※本大会出場：第1位、第2位、第3位

(ウ) 少年女子

会場 Axis バードスタジアム、若葉台スポーツセンター (鳥取市)

試合開始時刻 全試合 9:30

組み合わせ：大会実施年度の中国 U-16 トレセンリーグセカンドステージの順位による。



MN	日時	会場	チーム A		チーム B
1	8/9(土)	バード	A	VS	E
2	8/10(日)	若葉台	B	VS	C
3	8/10(日)	バード	D	VS	E
4	8/11(月祝)	若葉台	A	VS	B
5	8/11(月祝)	バード	C	VS	D

※本大会出場：第1位および第2位

12 その他

雷、台風、気温上昇等の荒天時には、公益財団法人日本サッカー協会の「熱中症ガイドライン」や「サッカー活動中における落雷事故防止対策」に則り競技を行う。競技が開催不可となった場合の取り扱いは、別に定める「国民スポーツ大会中国ブロック大会サッカー競技実施要項細則」に基づき、一般社団法人中国サッカー協会および開催県サッカー協会による協議によって決定する。

13 問い合わせ先

開催県サッカー協会 一般財団法人鳥取県サッカー協会
〒680-1141 鳥取市蔵田 423 番地
TEL : 0857-51-7600 / FAX : 0857-51-7603
E-mail : info@fa-tottori.com

14 大会本部

Axis バードスタジアム本部室

(3) テニス競技

- 1 期 日 2025年8月1日(金)・2日(土)・3日(日)
1日(金) 監督会議、前日練習
2日(土) 競技1日目
3日(日) 競技2日目

- 2 会 場 ヤマトスポーツパーク テニスコート
〒680-0944 鳥取市布勢 146-1
TEL 0857-31-6911 FAX 0857-31-6912

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	選手数 計
成年男子	3	1	2	5	10
成年女子	4		2	5	10

※選手・監督の兼任はできない。

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 競技規則は、公益財団法人日本テニス協会発行「JTAテニスルールブック2025」を適用する。
- (2) 競技は、各種別とも3ポイント(単2・複1)とし、全てリーグ戦とし、勝敗決定後打ち切りとする。
- (3) 順位決定は「JTAテニスルールブック2025」ラウンドロビン決定方法とする。
- (4) 試合は、全て8ゲームズプロセット、ノーアドバンテージ方式で行う。
- (5) 使用球は、公益財団法人日本テニス協会公認球(ダンロップフォート)とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定める者のほか、次による。

- (1) 公益財団法人日本テニス協会の登録選手(一般、プロフェッショナル)若しくは、都道府県テニス協会及び傘下組織に登録した選手であること。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認テニスコーチ2、公認テニスコーチ3、公認テニスコーチ4、公認テニス教師、公認テニス上級教師のいずれかの資格を有する者であること。(教師はJPTA資格保有者も含む)
- (3) 参加資格や年齢基準の解釈については、公益財団法人日本スポーツ協会ホームページを参照すること。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。

- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。

- 8 参 加 料 実施要項総則7による。

- 9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

10 参加上の注意

- (1) 参加申し込み締め切り後の監督・選手の変更は、疾病・傷害・妊娠など特別な場合に限り認めるものとし、診断書を添付する。その届出は前日の監督会議までとする。
- (2) 監督会議：8月1日（金）15：00～
ヤマタスポーツパークテニスコート 大会運営室
- (3) 開始式：8月2日（土）9：00～

11 問合せ先

鳥取県テニス協会 理事長 橋本 修
〒680-0864 鳥取市吉成 169-3
TEL 0857-22-3144 携帯 090-1019-6576

(4)ローイング競技

- 1 期 日 2025年7月12日(土)・13日(日)
 12日(土) 開始式・代表者会議
 13日(日) 競技日

- 2 会 場 鳥取市 湖山池ボートコース

3 種別及び参加人員

種 別	種 目	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	監督計	選手計	合計
成年男子	舵手つきフォア	2	6 以内	6	5	30	30	170	200
	シングルスカル	2		1	5	5			
成年女子	舵手つきクォドルプル	2		6	5	30			
	ダブルスカル	1		2	5	10			
	シングルスカル	2		1	5	5			
少年男子	舵手つきクォドルプル	2		6	5	30			
	ダブルスカル	2		2	5	10			
	シングルスカル	2		1	5	5			
少年女子	舵手つきクォドルプル	2		6	5	30			
	ダブルスカル	2		2	5	10			
	シングルスカル	2		1	5	5			

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 競技は、(公社)日本ローイング協会の競漕規則により行う。
- (2) 各種別、各種目に参加するクルーは、各県協会が決定した各県代表1クルーずつとする。
- (3) 競技は各種目とも決勝として競漕を行い、上位から本大会出場枠数においてブロック代表とする。なお、同着の場合は当該クルーのみで決定レースを行い決定する。
- (4) 競漕レーンは、代表者会議で抽選する。
- (5) 競漕艇は、(公社)日本ボート協会制定規格の軽量艇、重量艇を主催者で準備する。ただし、規格艇で競漕委員会が認めた場合には、自艇参加を認める。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 選手は、各県協会所属のローイング団体員で、(公社)日本ローイング協会に対し、本年度の団体登録、選手登録の完了の者及び今国スポ参加のため、当該県選手として認められた者とする。
- (2) クルー構成は、単一チーム又は当該県協会に所属する2チーム以上の混成でもよいが、各県協会が推薦した者とする。
- (3) 監督のエントリーは、実施要項に準ずる。
- (4) 選手のエントリーは、1人1種目とする。
- (5) 舵手の性別は問わない。
- (6) 申し込み後の選手変更は、原則として認めない。
- (7) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ローイングコーチ1、公認ローイングコーチ2、公認ローイングコーチ3、公認ローイングコーチ4のいずれかの資格を有していること。

- 6 表彰 実施要項総則6による。
- 7 参加申込並びに参加料 実施要項総則7による。
- 8 参加申込期限並びに参加料納入期限 実施要項総則8による。
- 9 宿泊申込 実施要項総則11による。

10 参加上の注意

- (1) 公式練習は、7月12日(土)8時00分から15時00分までとし、別途連絡する。なお、自艇参加クルーについては、公式練習時間帯内で行うこととし、借艇クルーについては配艇時間を設ける。ただし、気象条件および特段の理由により変更する場合もある。
- (2) 選手全員のユニフォームは、統一され、県名及びクルー名を表示したもので確認できるものであること。
- (3) 救命具の取り扱いについては、競漕規則に定められた通りとする。
- (4) バウナンバープレートは、鳥取県ローイング協会が準備する。
- (5) 舵手の計量時間については、代表者会議で説明する。
- (6) アッセンブリー及びストレッチャーについて
 - ① L版を含むアッセンブリー及びボルト・ナット類は持参すること。借用を必要とする場合には、配艇係に申し出ること。
 - ② ストレッチャーの取替えを認める。ただし取替える場合には、配艇係に申し出ること。
- (7) 参加クルーがオール等の用具を送る場合には、別途相談すること。

11 その他

(1) 諸会議

会議名	日程	会場
常任委員会	7月12日(土) 11時30分～13時30分	鳥取県立福祉人材研修センター
審判会議	7月12日(土) 13時00分～14時00分	
連盟総会	7月12日(土) 14時30分～15時30分	
開始式・代表者会議	7月12日(土) 16時00分～17時00分	
表彰式	7月13日(日) 各種目決勝終了後随時	湖山池ボートコース 大会本部前

(2) 問い合わせ先

〒683-0301 鳥取県ローイング協会 竹田新太郎
 鳥取県西伯郡南部町東町 259 携帯 090-8248-1383
 E-mail the_bamboo1958@ybb.ne.jp

(5) ホッケー競技

1 期 日 2025年8月15日(金)～17日(日)3日間

種 別	8月15日(金)	8月16日(土)	8月17日(日)
成年男子	1回戦	準決勝戦	決勝戦
成年女子	1回戦	準決勝戦	決勝戦
少年男子	1回戦・準決勝戦	準決勝戦	決勝戦
少年女子	1回戦・準決勝戦	準決勝戦	決勝戦

2 会 場 八頭郡八頭町久能寺 725 八頭高等学校ホッケー場

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監 督	選 手	参加府県数	小 計	合 計
成年男子	1	1	18	5	95	380
成年女子	1	1	18	5	95	
少年男子	1	1	18	5	95	
少年女子	1	1	18	5	95	

4 競技上の規定及び方法

(1) 公益社団法人日本ホッケー協会 2025年度版ホッケー競技規則、競技運営規程、レギュレーション及び有効な通達事項に則り行われる。

1クォーター	クォーター間	2クォーター	ハーフタイム	3クォーター	クォーター間	4クォーター
15分	2分	15分	10分	15分	2分	15分

(2) クォーター制で実施するが、得点・ペナルティーコーナーのときは時間を止めずノンストップ方式で行う。

(3) 試合方法は、トーナメント方式で優勝を決定し、3位決定戦は行わない。

(4) 上記試合時間内に勝敗が決定しないときは、シュートアウト戦を行い、勝敗を決定する。

(5) 大会TDの判断により、サジェスションアンパイアを配置する場合(試合)もある。

(6) 全種別においてマウスガードの装着を義務付ける。(やむをえない事情により装着できない場合は、別途定める未装着届を大会TDに提出しなければならない)

5 参加資格、所属府県及び選手の年齢基準

第79回国民スポーツ大会実施要項総則5(参加資格、所属府県及び選手の年齢基準)によるもののほか次による。

(1) 監督・選手は、公益社団法人日本ホッケー協会に登録していること。

(2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ホッケーコーチ3、公認ホッケーコーチ4のいずれかの資格を有するものとする。

(3) 参加資格に疑義があるときは、公益社団法人日本ホッケー協会及び公益財団法人日本スポーツ協会がこれを調査、審議して決定する。なお、不正が発覚した場合はチームの出場を取り消す。

6 参加申込み、申込締切、監督・選手変更

参加申込みについては、各県ごとに参加者を取りまとめ、所定のWebページ(国民スポーツ大会参加申込システム)へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県スポーツ協会を通じて手続きを完了すること。締切期限以降は、アクセスできなくなるので、期限を厳守のこと。

(1) 申込締切 2025年7月23日(水) 17:00

(2) 参加申込み締切り後の監督・選手の変更は、疾病、傷害、その他の事故等、やむをえない場合(TDが証明するものを求める場合がある)のみ認めるものとし、競技開始3日前【2025年8月12日(火)】午後5時までに必要手続きを完了した書類をもって、下記提出先に届けなければならない。なお、選手の交代者・追加者は、都道府県の予選会に出場した選手(登録したもの)の中から行うこととし、その人員は全種別とも6名以内とする。

※「必要手続きを完了した書類」とは、所属する都道府県スポーツ協会から正式に承認を得た書類のこと。

7 参加上の注意

- (1) 選手のユニフォームは2種類用意し、明確に都道府県名（上着）及び背番号の標識を標示すること。また、都道府県名以外（背番号は除く）の標識の標示は一切認めない。ただし、製造業者のロゴは規程の範囲を超えなければ認める。背番号は1～18番とし、参加申し込み後の背番号の変更は認めない。
- (2) 各チームの主将は、キャプテンマークを準備し、試合に必ずつけること。
- (3) 選手交代は、必ずビブス等の受け渡しをして交代すること。
- (4) 熱中症予防の観点から、帽子の着用を認める。ただし、「つば」のある帽子（キャップ）はその「つば」の部分を後頭部の方に移動してかぶらなければならない。
- (5) その他、不適切な行為があったときは、そのチームの出場を停止することがある。

8 開始式

日 時 2025年8月14日（木）午後5時00分～
会 場 白兔会館 会議室（らいちょうの間）

〒680-0833 鳥取市末広温泉町556 TEL0857-23-1021

*監督・主将のみ参加すること。やむをえない理由で監督や主将が参加できない場合は、必ず大会TDの許可を必要とし、代理者を出席させること。その代理者について、監督は登録した同種別内のチームスタッフ、主将は登録した選手の中からでなければならない。

また、同都道府県内の他の種別の人員は代理者になることはできない。

9 チーム代表者会議（監督・主将会議）

開始式終了後、ただちに同会場で行う。監督・主将が出席することとし、ユニフォームを2種類持参すること。（ゴールキーパーはフィールドプレイヤーと色の異なる2種類を持参。ただし上着のみで可）

10 問い合わせ・交代（棄権）届提出先

鳥取県ホッケー協会事務局 平木 与志智（ヒラギ ヨシトモ）
〒680-0445 八頭郡八頭町大門 206
電話：090-9064-6427 Mail:yoshitomo-hirasuke420@docomo.ne.jp

(6) ボクシング競技

1 期日 2025年8月22日(金)から24日(日)まで(3日間)

8月21日(木) 16:00 スポーツエントリーチェック(競技会場)
監督会議・運営会議 組合せ抽選

8月22日(金) 13:00 運営会議(監督・理事長・審判長・総務委員長)
13:30 健診・計量(競技会場にて出場選手のみ)
インテグリティ研修(eラーニングで行う)
16:00 開会式
16:30 競技開始

8月23日(土) 7:00 計量(宿舎にて出場選手のみ)
8:00 運営会議(監督・理事長・審判長・総務委員長)
9:30 総合健診(競技会場にて出場選手のみ)
11:00 競技開始・各階級準決勝(女子・少年男子・成年男子の順)

8月24日(日) 7:00 計量(宿舎にて)
8:00 運営会議(監督・理事長・審判長・総務委員長)
9:30 総合健診(競技会場にて)
11:00 競技開始・各階級決勝(女子・少年男子・成年男子の順)
競技終了後 閉会式

2 会場 鳥取県境港市 みなとテラス(境港市民交流センター)

〒684-0033 鳥取県境港市上道町3000 TEL:0859-46-0471

3 種別及び参加人数

種別	本大会出場数	監督	セカンド	選手	参加県	小計	合計
成年男子	2	1	-	5	5	30	75
女子	1	1	-	1	5	10	
少年男子	2	1	1	5	5	35	

4 競技場の規定及び競技方法

(1) 競技規則は、日本ボクシング連盟競技規則を適用する。

(2) 各県のチーム編成は、次の階級とする。

〈成年男子〉

ライトフライ、フライ、バンタム、ライト、ライトウェルター、ウェルター、ミドル、ライトヘビーの以上8階級。

〈成年女子〉

フライの1階級。

〈少年男子〉

ピン、ライトフライ、フライ、バンタム、ライト、ライトウェルター、ウェルター、ミドルの以上8階級。

(3) 競技は、各階級トーナメント方式で行い、3位決定戦及び順位決定戦は行わない。

- (4) 競技時間は下記のとおりとする。

種 別	第1ラウンド	休 憩	第2ラウンド	休 憩	第3ラウンド
成年男子	3分	1分	3分	1分	3分
女 子	3分	1分	3分	1分	3分
少年男子	2分	1分	2分	1分	2分

- (5) スポーツエントリーズチェックは種別ごとに監督1名が参加（選手は参加不可）し、選手手帳・健康申告書・ユニフォーム（赤・青）を持参する。不携行の場合は出場させない。
- (6) 組合せは、スポーツエントリーズチェック後、監督会議において抽選で行う。
- (7) 成年男子及び少年男子における代表チームの階級の選定は、すべて異なった階級とし、規定された8階級のうち任意の5階級に出場する。
- (8) 検診・計量は当日試合がある者のみが行う。ただし、エントリーがひとりの階級については競技初日に行なってもよい。
- (9) 検診・計量は各種別・階級ごとに指定された時間内で受付を済ませた後に行う。指定の時間内に受付ができない者は失格とする。ただし、受付開始時間については進捗状況により前後することがある。
- (10) 各県選手は競技に際し、所属県を明示したユニフォームを着用すること。
- (11) 競技得点法
- ア 得点は、1位5点、2位3点、3位1点を与える。
- イ 1勝ごとに勝ち点1点を与えるが、抽選勝ちの場合は与えない。
- ウ ブロック代表は、種別ごとに最も点数の多い順位に2県とする。ただし、成年女子については上位1県とする。
- エ チーム得点が同点の場合は、1位の多い県を上位とし以下これに準ずる。それでも同点の場合は抽選による。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) エントリー時に、2025年度の日本連盟選手登録を完了していない者は、エントリーを受け付けない。（申請中も受け付けない。）
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ボクシングコーチ1、公認ボクシングコーチ3、公認ボクシングコーチ4のいずれかの資格を有すること。
- (3) セカンドはセカンド資格の有資格者であること。ただし、チーフセカンドについてはB級以上のライセンス資格を必要とする。
- (4) 選手は「日本ボクシング連盟競技規則」の第2条に定められた「登録の義務と適格性」の項目にある競技出場に必要な条件を満たしていること。
- (5) 選手の年齢基準
- 成年男子選手は、1984年10月4日から2007年4月1日までに生まれた者とする。
- 女子選手は、1984年10月4日から2008年4月1日までに生まれた者とする。
- 少年男子選手は、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者とする。

6 選手・監督・セカンドの変更

実地要項総則 9 に定めるもののほか、次の通りとする。

変更の申し出は監督会議の前日 17 時までとし、競技委員長もしくは総務委員長に申し出る。

選手を変更する場合は、都道府県大会に出場した選手に限り認める。ただし、その場合原則として、医師の診断書を添えて届けなければならない。

7 表 彰 実地要項総則 6 による。

8 参加申込方法 実地要項総則 7 による。

9 参 加 料 実地要項総則 7 による。

10 宿泊申込方法 実地要項総則 11 による。

11 そ の 他

すべての階級で 4 名以下しかエントリーがない場合は、当初日程を 1 日繰り下げて、スポーツエントリーズチェック・監督会議は 8 月 22 日に、競技は 8 月 23 日・24 日に行う。

12 参加上の注意

(1) 次のものを各自で持参すること

選手手帳、健康保険証等、男女兼用健康申告書、競技用具（ユニフォーム、ヘッドガード（少年男子種別、女子種別）、シューズ、マウスピース、カッププロテクター、ローブローガード（女子種別）、チェストガード（女子種別）等）。

なお競技用具等については、日本ボクシング連盟競技規則に準ずる。

(2) バンテージは本部から支給された日本連盟検定品を使用すること。

(3) 毛髪・入れ墨など衛生規則は日本ボクシング連盟維持ハンドブックを厳守すること。

(4) 競技中の疾病・負傷等の応急処置は主催者が行うが、以降の責任は負わない。

(5) 選手手帳は大会日数分の記載欄があるもので、写真が貼付されているものであること。また、健康診断記録等、必要事項が記載されていること。

13 問い合わせ先

鳥取県ボクシング連盟

〒680-0873 鳥取県鳥取市的場 164-9

TEL : 0857-30-5636

Mail : sinwa@do.enjoy.ne.jp

(7) バレーボール競技

【6人制】

- 1 期 日 2025年8月16日(土)・17日(日)
16日(土) 代表者会議・競技1日目
17日(日) 競技2日目
- 2 会 場 ヤマトスポーツパーク鳥取県民体育館
〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1 TEL0857-31-6911

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年男子	1	1	14	5	75	280
成年女子	1	1	14	5	75	
少年男子	2	1	12	5	65	
少年女子	2	1	12	5	65	

※選手と監督の兼任はできない。

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則

2025年公益財団法人日本バレーボール協会6人制競技規則による。

注1) 成年男女は全試合5セットマッチ、少年男女は全試合3セットマッチとする。

注2) 少年のネットの高さは、成年と同規定とする。

注3) リベロ・プレーヤー・システムについては、競技規則どおりとする。

(2) 競技の方法

成年はトーナメント方式、少年はリーグ戦方式とし、3位決定戦は行わない。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 公益財団法人日本バレーボール協会登録規定により登録された者で構成されたチームでなければならない。なお、当該県協会主催の予選会への参加料は途納入すること。

(2) 監督・選手は2種別に参加することはできない。

(3) ブロック大会に参加するチームは、県協会が代表と認めた単独チーム選抜チームでなければならない。ただし、チームの構成のいかんにかかわりチーム名は県名とする。

(4) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指涌者制度に基づく、公認バレーボールコーチ1、公認バレーボールコーチ2、公認バレーボールコーチ3、公認バレーボールコーチ4の有資格者とする。

注) 参加申し込みの際は、資格を証明する登録証又は認定が確認できる書類の写しを添付すること。

6 表彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7に定めるもののほか、次による。

(1) 「第79回国民スポーツ大会実施要項」の「バレーボール」9参加申込み方法(1)ウの必要書類i、ii及びiiiを開催県バレーボール協会に送付する。

*注 「バレーボール競技」9参加申込み方法(1)ウの必要書類i、ii、iii

i チーム加入選手一覧

ii ふるさと選手制度活用の場合、ふるさと登録による出場選手一覧

iii 監督の資格を証明する登録証又は認定ができる書類の写し

(2) 参加申し込み締切後の監督・選手の変更は、疾病・感染症・傷害・妊娠など特別な場合に限り認めるものとし、診断書を添付する。その届出は代表者会議までとする。

8 参加料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

10 参加上の注意

(1) 代表者会議の日時、会場については別途通知する。

(2) 組合せは、別途開催する中国連盟理事長会議で決定する。

(3) 大会期間中の負傷については主催者が応急処置を行うが、それ以後の責任は負わない。

(4) 問合せ先

鳥取県バレーボール協会 競技委員長 田村 昌三

〒680-0874 鳥取県鳥取市叶1-7-5

電話 090-3371-3442 E-mail shozo-tmr@coda.ocn.ne.jp

【ビーチバレーボール競技】

- 1 期 日 2025年7月12日（土）・13日（日）
12日（土）競技1日目
13日（日）競技2日目

- 2 会 場 境港新屋町海岸ビーチバレーコート
〒684-0051 鳥取県 境港市 新屋町

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合計
少年男子	2	1	2	5	15	30
少年女子	2	1	2	5	15	

※選手と監督の兼任はできない。

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則

2025年度公益財団法人日本バレーボール協会ビーチバレーボール競技規則による。

注1)全試合3セットマッチとする。

(2) 競技の方法

リーグ戦・総当たり方式とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 公益財団法人日本バレーボール協会登録規定により登録された者で構成されたチームでなければならない。なお、当該県協会主催の予選会への参加料は途納入すること。
- (2) 監督・選手は6人制種目とビーチバレーボール種目、両方に参加できる。なお、同一種目で異なる種別に参加することはできない。
- (3) ブロック大会に参加するチームは、県協会が代表と認めた単独チームか抜チームでなければならない。ただし、チームの構成のいかんにかかわらずチーム名は県名とする。
- (4) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指涌者制度に基づく、公認バレーボールコーチ1、公認バレーボールコーチ2、公認バレーボールコーチ3、公認バレーボールコーチ4の有資格者とする。
- (5) ビーチバレーボール種目の年齢基準は2007年4月2日から2009年4月1日までに生まれた者が参加できる。

注) 参加申し込みの際は、資格を証明する登録証又は認定が確認できる書類の写しを添付すること。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7に定めるもののほか、次による。

- (1) 「第79回国民スポーツ大会実施要項」の「ビーチバレーボール」9参加申込み方法(1)ウの必要書類i、ii及びiiiを開催県バレーボール協会に送付する。

*注 「バレーボール競技」9参加申込み方法(1)ウの必要書類i、ii、iii

- I MRS登録(PDF登録証)の写し
ii 監督の資格を証明する登録証又は認定が確認できる照明の写し
iii 予選会免除選手申請書の写し(対象選手がいる場合)
- (2) 参加申し込み締切後の監督・選手の変更は、疾病・感染症・傷害・妊娠など特別な場合に限り認めるものとし、診断書を添付する。その届出は代表者会議までとする。

8 参加料 実施要項総則8による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

10 参加上の注意

- (1) 代表者会議の日時、会場については別途通知する。
(2) 組合せは、別途開催する中国連盟理事長会議で決定する。
(3) 大会期間中の負傷については主催者が応急処置を行うが、それ以後の責任は負わない。
(4) 問合せ先

鳥取県バレーボール協会 競技委員長 田村 昌三

〒680-0874 鳥取県鳥取市叶1-7-5

電話 090-3371-3442 E-mail shozo-tmr@coda.ocn.ne.jp

(8) 体操競技

- 1 期 日 【体操競技・新体操男子】 2025年7月11日(金)・12日(土)・13日(日)
 【新体操女子】 2025年7月11日(金)・12日(土)
 【トランポリン競技】 2025年7月12日(土)・13日(日)

〈日 程〉

【体操競技・新体操男子】 [米子産業体育館]

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
11日(金)	00		会場設営	30	00	20 50	50	20	20	40	00
					新体操個人競技練習	新体操個人競技	新体操団体競技練習				
					00 30 50						
					新体操審判研修	新体操審判・監督会議					
12日(土)	00	00	40 00 15			00			00		
			新体操団体新体操団体競技フリー練習			体操競技公式練習					
		30 00		40 00					00	00	
		新体操審判打合せ		新体操成績発表					体操競技監督会議		
13日(日)	00		50 00		20 30	50	00		00		
			体操競技少年男女練習		体操競技少年男女競技	体操競技成年男女練習	体操競技成年男女競技				
		50 50								30 50	
		体操競技審判会議								体操競技成績発表	

【新体操女子】 [鳥取県民体育館]

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
11日(金)	00		会場設営・準備	30	00	50 00	50 00	30	00		40
					手具点検	個人競技練習	個人競技			団体公式練習	
				10 50 00		00					
				監督会議	審判会議						
12日(土)			30	30 40	20						
			団体公式練習	団体競技							
		30 30			40 00						
		審判打合せ			成績発表						

【トランポリン競技】 [米子産業体育館サブアリーナ]

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
12日(土)						00			00		30 20
						会場設営・準備			男女公式練習		器具調整
									00 30		30 00
									審判会議・審判研修		監督会議
13日(日)			00	45 00	00 15 30						
			公式練習	男女競技	成績発表						
		30	30								
		審判打合せ・器具調整									

2 会 場 【体操競技・新体操男子】

米子産業体育館

〒683-0801 鳥取県米子市東福原8丁目27-1

TEL 0859-35-0611

【新体操女子】

ヤマタスポーツパーク鳥取県民体育館

〒680-1417 鳥取県鳥取市布勢146-1

TEL 0857-31-6911

【トランポリン競技】

米子産業体育館

〒683-0801 鳥取県米子市東福原8丁目27-1

TEL 0859-35-0611

3 諸会議

(1) 体操競技監督会議・中国体協賞授与式

日 時 2025年7月12日(土) 16:00~17:00

場 所 米子産業体育館 会議室

(2) 体操競技審判会議

日 時 2025年7月13日(日) 8:50~9:40

場 所 米子産業体育館 会議室

(3) 新体操男子審判・監督会議

日 時 2025年7月11日(金) 12:30~12:50

場 所 米子産業体育館 会議室

(4) 新体操女子監督会議

日 時 2025年7月11日(金) 11:10~11:50

場 所 ヤマタスポーツパーク鳥取県民体育館 会議室

(5) 新体操女子審判会議

日 時 2025年7月11日(金) 12:00~13:00

場 所 ヤマタスポーツパーク鳥取県民体育館 会議室

(6) トランポリン競技監督会議

日 時 2025年7月12日(土) 17:30~18:00

場 所 米子産業体育館 会議室

(7) トランポリン競技審判会議

日 時 2025年7月12日(土) 16:00~16:30

場 所 米子産業体育館 本部席付近

(8) 中国ブロック理事会

日 時 2025年7月12日(土) 13:00~15:00

場 所 米子産業体育館 会議室

4 種目及び参加人数

種別	種目	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年男子	体操競技	1	1	5	5	30	177
成年女子	体操競技	1	1	5	5	30	
少年男子	体操競技	2	1	5	5	30	
少年女子	体操競技	3	1	5	5	30	
少年男子	新体操	1	1	5	2	12	
少年女子	新体操	2	1	5	5	30	
男子	トランポリン競技	1	1	1	5	15	
女子	トランポリン競技	1		1	5		

5 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則

ア (公財) 日本体操協会制定の競技規則による。

イ 審判

① (公財) 日本体操協会競技規則による。

② 各県審判員を次のように派遣すること。

体操競技 男子 4名・開催県8名 女子 2名・開催県8名

新体操 男子 2名(開催県2名+6名)

※開催県は、審判長・補審・線審・計時・セクレタリーを受け持つ

女子 2名(次年度開催県3名、前年度開催県2名+副審判長

開催県3名+6名)

※開催県は、審判長・線審・計時・セクレタリーを受け持つ

トランポリン 開催県 1名+CJP(主審)+予備審判員1名

前年度開催県1名 その他の県は2名

③ 審判割当

体操競技(男子)

種目\審判	D1・E1	D2・E2	E3	E4
ゆか	広島	島根	鳥取	山口
あん馬	鳥取	広島	島根	鳥取
つり輪	岡山	鳥取	広島	島根
跳馬	山口	岡山	鳥取	広島
平行棒	鳥取	山口	岡山	鳥取
鉄棒	島根	鳥取	山口	岡山

体操競技(女子)

種目\審判	D1・E1	D2・E2	E3	E4
跳馬	広島	鳥取	島根	鳥取
段違い平行棒	岡山	鳥取	山口	鳥取
平均台	山口	鳥取	岡山	鳥取
ゆか	島根	鳥取	広島	鳥取

新体操(男子)

競技\審判	D(難度)		A(芸術と多様性)				E(実施)			
	1(主)審	2審	1(主)審	2審	3審	4審	1(主)審	2審	3審	4審
団体競技	広島	山口	山口	岡山	島根	鳥取	島根	岡山	広島	鳥取
個人競技	山口	広島	島根	広島	岡山	鳥取	岡山	島根	山口	鳥取

新体操（女子）

競技\審判	DB		DA		EA				ET			
	1審	2審	1審	2審	1審	2審	3審	4審	1審	2審	3審	4審
団体競技	岡山	鳥取	広島	山口	山口	岡山	島根	鳥取	島根	岡山	広島	鳥取
個人競技	島根	鳥取	岡山	山口	広島	島根	岡山	鳥取	山口	広島	岡山	鳥取

トランポリン競技（男女）

CJP	E審判員						D審判員	
主審	1審	2審	3審	4審	5審	6審	7審	8審
鳥取	鳥取	岡山	広島	山口	島根	岡山	広島	山口

*機器（HDSオールインワン測定器）の設置状況により、4審制（5～6審を移動審）とすることがある。

*「予備審判（記録補助、審判交代要員）」として1名（鳥取県）

(2) 体操競技競技方法

成年男女及び少年男子ともに1チームの選手は5名とする。（5-5-4方式）

ア 全種別（団体総合競技）

男子は、ゆか、あん馬、つり輪、跳馬、平行棒、鉄棒の6種目の自由演技を行う。

成績順位は、6種目の各種目のベスト4の得点総合計によって決定する。

なお、少年男子は高校適用規則を適用する。

女子は、跳馬、段違い平行棒、平均台、ゆかの4種目の自由演技を行う。

成績順位は、4種目の各種目ベスト4の総得点合計によって決定する。

詳細な適用ルールについては、別途、（公財）日本体操協会から都道府県体操協会に
通達する。

（注）同点が生じた場合、競技規則に準じて順位を決定する。

(3) 新体操競技方法

適用ルールについては、別途、（公財）日本体操協会から都道府県体操協会に通達する。

ア 競技内容

団体競技	男子（徒手）
	女子（ボール3・フープ2）
個人競技	男子（スティック・リング・ロープ・クラブ）
	女子（フープ・ボール・クラブ・リボン）

成績順位は、以下の合計得点によって決める。

団体競技の得点及び個人競技の得点（4種目4演技×1/4）の合計

イ 団体競技について

県ごとに団体を編成し、演技者は5名とする。

ウ 個人競技について

個人競技の演技者として、団体5名のうちから4名だけが出場できる。

(4) トランポリン競技方法

男女とも各県1名以内の参加とする。

ア 競技内容

男女とも成年・少年はそれぞれ共通とし、個人競技で行う。

第1自由演技と第2自由演技で行い、成績順位は2つの合計得点によって決める。

イ 第1自由演技について

演技得点（Eスコア）+跳躍時間点（Tスコア）+移動減点（Hスコア）の3つの合計が

第1自由演技得点となる。

【特別要求】

競技は10種目の異なった種目で構成し、「前方270度以上の宙返り」と「後方270度以上の宙返り」をそれぞれ1回以上行わなければならない。これらの要求種目が欠如した場合は、合計得点から2.0点の減点がなされる。

(注)「よつんばい落ち」と「膝落ち」は実施種目には認められず、これを実施した時点で演技は中断となる。

ウ 第2自由演技について

10種目を自由に構成し、演技得点(Eスコア)＋難易度(Dスコア)＋跳躍時間点(Tスコア)＋移動減点(Hスコア)の4つの合計が第2自由演技得点となる。

6 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 各県の予選会に参加し、その結果代表として選ばれ推薦された者でなければならない。
- (2) 少年種別に参加できる選手には、2010年4月2日から2011年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含む者とする。
- (3) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認体操コーチ3(体操競技、新体操、トランポリン)または、公認体操コーチ4(体操競技、新体操、トランポリン)のいずれかの資格を有する者であること。

7 表 彰 実施要項総則6による。

8 参加申込方法 実施要項総則7による。新体操は予備登録2名を含める。
(本国スポ体操競技実施要項に記載済み)

9 参 加 料 実施要項総則7による。

10 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

11 そ の 他

- (1) 日程は、参加チーム数、その他により多少変更することがある。
- (2) 競技中の事故・傷病については、主催者により応急処置を行い、それ以後の責任は負わない。
- (3) 背番号は、中国ブロック大会背番号製作規定による。

なお、新体操及びトランポリン競技については、背番号着用を免除する。

(4) 問合せ先

鳥取県体操協会事務局 濱部武生

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町智頭688 智頭中学校内

TEL 0858-75-0210 FAX 0858-75-0670

携帯 080-1904-9871

E-mail hamatake55@gmail.com

- (5) 参加申込と同時に各県参加チーム・役員の一覧表を上記(4)宛に送付すること。
(様式は各県体操協会事務局に送付するので、とりまとめて提出すること。)

(9) バスケットボール競技

- 1 期 日 2025年8月22日(金)～24日(日)
 22日(金) 代表者会議
 23日(土) 競技1日目
 24日(日) 競技2日目
- 2 会 場 ヤマタスポーツパーク鳥取県民体育館
 〒680-0944 鳥取市布勢146-1 TEL 0857-31-6911

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場	監督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	2	1	11	5	60	255
成年女子	2	1	12	5	65	
少年男子	2	1	12	5	65	
少年女子	2	1	12	5	65	

- (1) 成年男女において選手と監督の兼任はできる。
 (2) 選手の人数は最大12名とする。

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 競技規則 現行の公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則による。
 (2) 試合方式 各種別ともリーグ戦方式とする。
 (3) 試合時間 各種別とも下表のとおりとする。

前 半			休憩	後 半		
第1Q	休憩	第2Q		第3Q	休憩	第4Q
10分	2分	10分	10分	10分	2分	10分

- (4) ユニフォームに関しては、JBA OFFICIAL RULES に則り、公益財団法人日本バスケットボール協会が定めるユニフォーム規則を参考にする。
 ア 参加チームは濃淡2色のユニフォームを用意しなければならない。
 イ ユニフォームの前面にユニフォームの色と異なり、明確に識別できる単色の文字で県名を付けなければならない。(漢字でなくても良い)
 県名における縁取り及び文字の大きさについては、公益財団法人日本バスケットボール協会が定めるユニフォーム規則に則る。
 ウ ユニフォームの番号は、0、00及び1から99までとする。
 エ その他、ユニフォームに付けることができるものの詳細については、公益財団法人日本バスケットボール協会が定めるユニフォーム規則の別表2に則る。
 オ ユニフォームは、会社名、クラブ名、学校名は必ず見えないように被覆のこと。また、大会参加時に着用するトレーニングウェア(上下)においても同様とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

- 実施要項総則5に定めるもののほか、次による。
 (1) 各県協会の成年男子・女子、少年男子・女子のチームは単独、補強、選抜のうち、いずれかの方法により編成すること。

- (2) 本大会に参加する全種別の監督は、公益財団法人日本バスケットボール協会公認コーチライセンスに基づくJBA公認S級コーチ、JBA公認A級コーチ（日本スポーツ協会公認コーチ4）、JBA公認B級コーチ（日本スポーツ協会公認コーチ3）、JBA公認C級コーチ（日本スポーツ協会公認コーチ2／日本スポーツ協会公認コーチ1）のいずれかを有する者とする。
- (3) 本大会に参加するスタッフは、監督1名、他スタッフ含めて合計6名以内とする。トレーナーについては、スタッフ（6名）枠内にてエントリーすること。活動制限区域内におけるビブス申請のトレーナーは認めない。
- (4) 選手（予備登録選手を含む）は公益財団法人日本バスケットボール協会定款51条に基づき制定された「JBA基本規程 第5章登録および移籍 第2節登録 第101条〔選手登録の義務〕」に定める登録選手が参加できる。
- (5) 成年男子、成年女子
- ア 2008年12月31日以前に生まれた者が参加できる。
 - イ 登録選手は成年男子11名、成年女子は12名とする。
 - ウ 成年男子・女子チームについて、高校2・3年生のみの編成は不可とし、高校2・3年生の登録できる人数は、5名以内とする。
 - エ 高校2・3年生のオンコート的人数や出場を必須にするといった制限は加えない。
- ※成年男子・女子ともに選手の人数は最大12名とする。
- ※成年男子・女子ともに「大学の所在地」は、所属県の条件に当てはまらない。したがって、「大学の所在地」を根拠とした県からの参加はできない。
- ※成年男子・女子における、早生まれを除く高校2年生及び高校3年制の参加資格（所在地等）については、当該年4月1日時点での年齢が、成年 少年どちらの年齢域に属するかで判断する。（総則5（3）選手の年齢基準に定める年齢による）
- (6) 少年男子、少年女子
- ア 中学3年生を含む2009年1月1日～2011年4月1日に生まれた者が出場できる。
 - イ 登録選手は、合計12名とする。
 - ウ 中学3年生の出場は、1名以上が望ましい。
- (7) 外国籍競技者の参加
- 外国籍競技者の参加については総則5（1）アに定めるもののほか、次による。
- ア 成年男子・女子
 - (ア) 成年種別の選手の参加は1名までとする。
 - (イ) 早生まれを除く高校2年生及び高校3年生（2007年4月2日～2008年12月31日までに生まれた者）の選手を参加させることができる。
 - イ 少年男子・女子
 - (ア) 少年種別の選手の参加は2名までとし、オンコートは1名までとする。
 - (イ) 早生まれの高校2年生及び高校1年生、中学3年生の選手（2009年1月1日～2011年4月1日に生まれた者）を参加させることができる。
- (8) 国民スポーツ大会予選会と各ブロック大会及び都道府県内の別途選手権大会を兼ねる大会を実施する場合、国民スポーツ大会実施要項に抵触する選手及びチームは国民スポーツ大会予選会とは見なさない。
- (9) 参加申込システムについて、ブロック大会申込み時に、各種別24名まで選手（予備登録選手含む）を登録すること。なお、本大会参加申込時の選手（予備登録選手含む）についてはブロック大会参加申込時からの追加を認めない。

※少年男子・女子種別における、中学3年生の選手については、24名の選手（予備登録含む）に入れておくことを前提とし、その中で、全国中学校総合体育大会/第55回全国中学校バスケットボール大会（予選含む）に出場した者に関しては予選大会に出場しなくても本大会に参加できる。

6 選手・監督の変更

- (1) 参加申込締切後の監督・選手の変更は、疾病・感染症・傷害・妊娠など特別な場合に限り認めるものとし、診断書を添付すること。その届出は代表者会議当日午前10時までとする。

監督以外のスタッフ変更については、特に定めない。（代表者会議時にメンバー確認票に明記した者を他スタッフとする。）

- (2) エントリー変更をした場合は、その場合に限りユニフォーム番号の変更を認める。
- (3) 急遽、コーチ資格者が不在となる場合は、別途JBAが定める〈コーチ資格者が不在となった場合の対応〉を適用する。

※ コーチ登録証の携帯について

ベンチで指揮を執る者「5(2)を有する者」は、試合前、TOにてサインする際、必ずコーチ登録証を提示すること。また、試合中は、コーチ登録証を公益財団法人日本バスケットボール協会指定のネクストラップを使用し、首から下げておくこと。

7 表 彰 実施要項総則6による。

8 参加申込方法 実施要項総則7による。

9 参 加 料 実施要項総則7による。

10 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

11 そ の 他

- (1) 代表者会議

日 時 2025年8月22日(金) 16:00～

場 所 ヤマトスポーツパーク鳥取県民体育館 第3・4研修室

- (2) 問い合わせ先

〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町386 郵便局前ビル2F

(一社)鳥取県バスケット協会 事務局 西垣宏紀

TEL 090-4890-6061

E-mail tottori.basket@gmail.com

(10) ウェイトリフティング競技

- 1 期日 2025年8月22日(金)・23日(土)・24日(日)
- 22日(金) 監督会議・開会式 16:30～
- 23日(土) 少年男子競技会 10:00～
- 24日(日) 成年男子競技会 10:00～

- 2 会場 鳥取県立岩美高等学校 武道場
- 〒680-0003 岩美郡岩美町浦富 708-2 TEL 0857-72-0474

3 種別及び参加人員

種別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	合計
成年男子	1位は2名 2～3位は1名	1	9	5	95
少年男子	1～3位は1名		9	5	

※選手・監督は兼任できない。

4 競技上の規定及び競技方法

2025年度公益社団法人日本ウェイトリフティング協会競技規則による。ただし、同規定の主な変更箇所は次のとおりとする。

- (1) 抽選は、開催実行委員会がコンピューターで行い、プログラムに掲載する。
 - (2) エントリー後の選手及び階級の変更は認めない。
 - (3) 競技開始前の選手紹介は行わない。
 - (4) 本大会に準じた9階級で実施し、各階級の得点は、各種目(スナッチ、クリーン&ジャーク)ともに1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点とする。
 - (5) 種別ごとに、上記の得点合計により県順位を決定する。合計得点が同点の場合は上位数の多い県を上位とし、同数の場合は抽選で決める。
- 5 参加資格、所属及び選手の年齢基準 実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 各県チームは、各県の予選会から選出された各階級1名以内の9階級9名以内で構成された1チームとする。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格（コーチ1、コーチ2、コーチ3、コーチ4）を有すること。

6 選手・監督の変更 実施要項総則9による

7 表彰 実施要項総則6による。

8 参加申込方法 実施要項総則7による。

9 参加料 実施要項総則7による。

10 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

11 その他

(1) 監督会議：2025年8月22日（金）16：30～

(2) 場所：岩美町中央公民館

(3) 問い合わせ先

鳥取県ウエイトリフティング協会 升田友也

〒681-0003 岩美郡岩美町浦富 708-2 岩美高等学校内

TEL 0857-72-0474 FAX 0857-72-3445

(11) ハンドボール競技

- 1 期 日 2025年8月22日(金)・23日(土)・24日(日)
22日(金) 監督・代表者会議、競技規則講習会
23日(土) 競技1日目
24日(日) 競技2日目

- 2 会 場 J:COMアリーナ下関
〒750-0041 下関市向洋町一丁目11番1号 TEL 083-233-0125

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	1	1	14	5	75	300
成年女子	1	1	14	5	75	
少年男子	2	1	14	5	75	
少年女子	1	1	14	5	75	

4 競技上の規定及び方法

- (1) 競技規則は、「2025年度(公財)日本ハンドボール協会競技規則」による。
- (2) 1チームの構成は、選手14名・監督1名とする。参加申込みも同数とする。
- (3) 試合方法は、成年男子・成年女子・少年女子はトーナメント方式、少年男子はリーグ戦方式で実施する。
- (4) 競技時間は全種別、前半30分・休憩10分・後半30分とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 原則として、(公財)日本ハンドボール協会に登録したチーム、チーム役員、選手であること。
- (2) ブロック大会の申込み前に、(公財)日本ハンドボール協会に国スポ登録を完了したチーム、チーム役員、選手であること。
- (3) すべての種別のチーム構成は、単一または、2チーム以上の混成チームにしてもよい。
- (4) 監督は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ハンドボールコーチ3、公認ハンドボールコーチ4のいずれかの資格を有すること。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。

- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。

- 8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 選手・監督の変更 実施要項総則9による。

10 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

11 参加上の注意

- (1) ユニホームは、コートプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ同系色でない2着以上の色の異なるものを用意し、それぞれの胸に県名を表記しなければならない。背番号は1～14番を使用しなければならない。
- (2) チーム役員・選手は、(公財)日本ハンドボール協会発行の登録証を持参しなければならない。各試合の開始前に登録証をもって本人であることを確認する。登録証を携帯していない場合は、試合に参加、出場することができない。
- (3) 試合会場では、松ヤニ、松ヤニスプレーの使用は禁止とし、両面テープの使用のみ認める。
- (4) 試合前の練習は、競技場屋外で行うことが予想されるため、屋外用シューズを準備すること。

12 その他

(1) 監督・代表者会議

日 時 2025年8月22日(金) 16:00～
場 所 J:COM アリーナ下関 多目的室
〒750-0041 下関市向洋町一丁目11番1号 TEL 083-233-0125

(2) 競技規則講習会

日 時 2025年8月22日(金) 監督・代表者会議終了後
場 所 J:COM アリーナ下関 多目的室
〒750-0041 下関市向洋町一丁目11番1号 TEL 083-233-0125

(3) 審判会議

日 時 2025年8月23日(土) 8:00～
場 所 J:COM アリーナ下関 会議室
〒750-0041 下関市向洋町一丁目11番1号 TEL 083-233-0125

(4) 問い合わせ先

(一社) 山口県ハンドボール協会 事務局 飯島 浩太
〒753-0043 山口市宮島町6-1 山口県立山口中央高等学校内
TEL (携帯) 090-7994-1706 E-mail iijima.kouta.ut@m.ysn21.jp

(12) ソフトテニス競技

- 1 期 日 2025年8月23日(土)・24日(日)【雨天25日(月)】
23日(土) 監督会議 競技1日目
24日(日) 競技2日目

- 2 会 場 競技会場 : どらドラパーク米子庭球場
〒683-0006 鳥取県米子市車尾 776 番地 1
TEL0859-22-8802(どらドラパーク米子市民球場)
監督会議会場: どらドラパーク米子市民球場研修室
〒683-0006 鳥取県米子市車尾 663 番地 1
TEL0859-22-8802

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	2	1	5	5	30	90
少年男子	2	1	5	5	30	
少年女子	2	1	5	5	30	

4 競技上の規定及び競技方法

(1) ルール

公益財団法人日本ソフトテニス連盟2025年度ソフトテニスハンドブックによる。

(2) 試合方法

ア 各種目とも点取り法による2ペア・シングルス1名による対抗戦とし、マッチは全て7ゲームとする。

イ 対戦はダブルス、シングルス、ダブルスの順とする。ただし、1対戦中選手は重複して出場できない。

ウ 対戦の都度オーダーを変えても良い。

エ メンバーに欠員が生じた場合のオーダーはダブルス、シングルスの順に出場しなければならない。

オ 各種別ともリーグ戦方式とする。

(3) 選手の交代

選手・監督の交代は、原則として認めない。ただし、特別な事情があるときは、その理由を明記して監督会議開始までに当該都道府県スポーツ協会会長・競技団体会長から選手交代届(診断書等の添付書類は不要)を提出し、承認された者に限り出場できる。

(4) その他

監督と選手を兼ねることはできない。

その他細部の事項については、監督会議で協議して決定する。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則 5 に定めるもののほか、次による。

- (1) 少年に出場できる選手は 2010 年 4 月 2 日から 2011 年 4 月 1 日までの間に生まれた中学 3 年生を含む者とする。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ソフトテニスコーチ 1、公認ソフトテニスコーチ 2、公認ソフトテニスコーチ 3、公認ソフトテニスコーチ 4 のいずれかの資格を有していること。

6 表 彰 各種別とも第 2 位までを表彰する。

7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 11 による。

10 参加上の注意

- (1) 実施要項総則 13 によるもののほか、当日雨天の場合は翌日に延期する。
- (2) 各県の代表選手は、競技に際し必ず県名と選手名（苗字）を記載したゼッケンを背中に着用すること。なお、職場（企業）名、学校名の標識は付けないこと。

11 その他

(1) 監督会議は、2025 年 8 月 23 日（土）とし、詳細については別途通知する。

(2) 問い合わせ先

鳥取県ソフトテニス連盟事務局 理事長 池本 正紀

〒689-1111 鳥取県鳥取市若葉台北四丁目 15-8

TEL 090-3372-3728

e-mail ikepon211@gmail.com

(13) 卓球競技

1 期日 2025年8月10日(日)・11日(月・祝)

2 会場 鳥取県立米子産業体育館

〒683-0802 鳥取県米子市東福原8-27-1 (TEL:0859-35-0611)

3 種別及び参加人数

種別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年女子	2	1	3	5	20	60
少年男子	2	1	3	5	20	
少年女子	3	1	3	5	20	

※ 成年女子の監督は、選手を兼ねることができる。

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則は、現行の日本卓球ルールによる

(2) 試合方法

ア 各種別ともリーグ方式によって勝敗を決める。

イ 各種別とも3名の選手からなる世界選手権方式(5シングル)で試合を行う。

ただし、外国籍の選手はC又はZに出場する。

	1番	2番	3番	4番	5番
ABCチーム	A	B	C	A	B
XYZチーム	X	Y	Z	Y	X

ウ ABCかXYZかは、試合前の抽選で選択する。

エ 使用球は、JTТА公認のプラスチック球40ミリホワイトとする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢規準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 日本学生卓球連盟及びその参加団体(支部)に登録されていない大学生の所属は、居住地を示す現住所に限る。

(2) 少年に出場できる選手は、2010年4月2日から2011年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含む者とする。

(3) 監督は、公益財団法人日本卓球協会が認定する公認審判員以上の審判員資格を有する者で、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認卓球コーチ2、公認卓球コーチ3、公認卓球コーチ4のいずれかを満たす者とする。

6 表彰

実施要項総則6による。

7 参加申込方法

実施要項総則7による。

8 参加料

実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法

実施要項総則11による。

10 参加上の注意

- (1) 申込用紙に記入されている選手、予備登録選手以外の者による選手の変更は認められない。
- (2) 選手は、ゼッケンをつけること。

11 その他

(1) 監督会議

日時 2025年8月10日(日) 10時より

場所 鳥取県立米子産業体育館会議室

(2) 競技日程

1日目	2025年8月10日(日)	2日目	2025年8月11日(月・祝)
	12:00～ 開会式		9:30～ 第4試合
	12:30～ 第1試合		11:00～ 第5試合
	14:00～ 第2試合		13:00～ 閉会式
	15:30～ 第3試合		

(3) 練習時間

1日目	2025年8月10日(日)	9:30～11:30
2日目	2025年8月11日(月・祝)	8:30～ 9:20

(4) 問い合わせ先

一般社団法人鳥取県卓球連盟 事務局長 藤井嘉津宏

電話：090-1686-3887

Mail：k_victory_n_2007@yahoo.co.jp

**第79回 国民スポーツ大会中国ブロック大会
卓球競技 対戦組合せ**

成年女子【本大会参加数：2】

	(A) 島根県	(B) 岡山県	(C) 鳥取県	(D) 広島県	(E) 山口県	勝 敗	試合 得点	順 位
(A) 島根県								
(B) 岡山県								
(C) 鳥取県								
(D) 広島県								
(E) 山口県								

【 試 合 順 序 】

1・2コート 3・4コート

◆第1試合 (8/11 12:30)
B - E C - D
岡山県-山口県 鳥取県-広島県

◆第2試合 (8/11 14:00)
A - E B - C
島根県-山口県 岡山県-鳥取県

◆第3試合 (8/11 15:00)
A - D C - E
島根県-広島県 鳥取県-山口県

◆第4試合 (8/12 9:00)
A - C B - D
島根県-鳥取県 岡山県-広島県

◆第5試合 (8/12 12:00)
A - B D - E
島根県-岡山県 広島県-山口県

少年男子【本大会参加数：2】

	(A) 島根県	(B) 岡山県	(C) 鳥取県	(D) 広島県	(E) 山口県	勝 敗	試合 得点	順 位
(A) 島根県								
(B) 岡山県								
(C) 鳥取県								
(D) 広島県								
(E) 山口県								

【 試 合 順 序 】

5・6コート 7・8コート

◆第1試合 (8/11 12:30)
B - E C - D
岡山県-山口県 鳥取県-広島県

◆第2試合 (8/11 14:00)
A - E B - C
島根県-山口県 岡山県-鳥取県

◆第3試合 (8/11 15:00)
A - D C - E
島根県-広島県 鳥取県-山口県

◆第4試合 (8/12 9:00)
A - C B - D
島根県-鳥取県 岡山県-広島県

◆第5試合 (8/12 12:00)
A - B D - E
島根県-岡山県 広島県-山口県

少年女子【本大会参加数：3】

	(A) 島根県	(B) 鳥取県	(C) 岡山県	(D) 広島県	(E) 山口県	勝 敗	試合 得点	順 位
(A) 島根県								
(B) 鳥取県								
(C) 岡山県								
(D) 広島県								
(E) 山口県								

【 試 合 順 序 】

9・10コート 11・12コート

◆第1試合 (8/11 12:30)
B - E C - D
鳥取県-山口県 岡山県-広島県

◆第2試合 (8/11 14:00)
A - E B - C
島根県-山口県 鳥取県-岡山県

◆第3試合 (8/11 15:00)
A - D C - E
島根県-広島県 岡山県-山口県

◆第4試合 (8/12 9:00)
A - C B - D
島根県-岡山県 鳥取県-広島県

◆第5試合 (8/12 12:00)
A - B D - E
島根県-鳥取県 広島県-山口県

【 試 合 順 序 】

第1試合 B - E C - D 第2試合 A - E B - C 第3試合 A - D C - E

第4試合 A - C B - D 第5試合 A - B D - E

(14) 軟式野球競技

1 期日 2025年8月22日(金)・23日(土)・24日(日)・予備日25日(月)

22日(金) 監督会議

23日(土) 競技1日目

24日(日) 競技2日目

2 会場 どらドラパーク米子市民球場

〒683-0006 米子市車尾663-1

TEL 0859-22-8802

3 組合せ

(第1日目) 8月23日(土)

岡山県 1 A ① 代表1

広島県 2

島根県 3 B ② 代表2

山口県 4

Aの敗者

C ③

Bの敗者

(第2日目) 8月24日(日)

鳥取県 5 D ① 代表3

Cの勝者

Cの敗者

E ② 代表4

Dの敗者

4 種別及び参加人員

種別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	合計
成年男子	4	1	15	5	80

※監督が選手を兼任することができる。

5 競技上の規定及び競技方法

- (1) 競技規則は、2025年度公認野球規則及び別に定める特別規則を適用する。
なお、大会規定は、公益財団法人全日本軟式野球連盟規定細則による
- (2) 使用球は、公益財団法人全日本軟式野球連盟公認球M号を使用する。
- (3) 競技服装
監督、選手は左腕に県名（都市名は認めない）を必ず付けること。
- (4) 打者、走者、次打者及びベースコーチは、競技者必携に記載のヘルメットを着用しなければならない。
- (5) 捕手は、公益財団法人全日本軟式野球連盟公認のプロテクター、レガース、マスク、（スロートガード付）、捕手用ヘルメット、ファウルカップを着用すること。
- (6) 得点差によるコールドゲーム（7回以降7点差）を採用する。
- (7) 9回を完了して同点の場合は、健康維持を考慮し、次の方法により勝敗を決定する。
試合開始後、3時間を経過した場合は通常の延長戦に代わって次のイニングより引き続きタイブレーク方式を行う。
- (8) 本大会は、指名打者ルールを使用することができる。
- (9) 組合せは、令和6年度第3回中国地区軟式野球連盟理事会で決定している。

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要領総則5に定めるもののほか、次による、

- (1) 公益財団法人全日本軟式野球連盟に登録されたチームであること。
- (2) 公益財団法人全日本軟式野球連盟に登録されていないチームは、公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人全日本軟式野球連盟の定めたスポーツ憲章並びに公益財団法人全日本軟式野球連盟で取り決めた事項の遵守を承諾したでチームであること。
- (3) 未登録チームについては、参加料のほかに参加申込書並びに所定の承諾書を各県第1次予選会主催者に提出することによって仮登録とみなす。
- (4) 連盟の登録に関係なく、選抜チームを編成することができる。ただし、選抜チーム以外に参加希望チームがある場合は、予選会を行わなければならない。
- (5) 予選会を行って、参加チームによる選抜編成は差支えない。この場合、代表権を得たチームの意見を尊重する。
- (6) 「ふるさと選手制度」で参加する者は、総則5の別記1に該当するものとし、登録及び出場する県支部長に報告すること。
- (7) 選手は2007年4月1日までに生まれた者とする。
なお、特例として、2007年4月2日以降に生まれた者でも参加できる。ただし、生徒は除く。

(8) 参加人員

ア 各県第1次予選から、国籍その他を調査し16名（監督1名、選手15名）以内で編成して出場すること。

イ 本大会までブロック大会に出場したメンバーを変更することはできない。

(注) 仮加盟により出場するチームは、連盟の規程及び規程細則により編成されてチームでなければならない。

(9) 本大会に参加する監督は、公益財団法人全日本スポーツ協会公認スポーツ指導員制度に基づく、公認軟式野球コーチ1、公認軟式野球コーチ3の有資格者であること。

7 表彰

実施要項総則6によるもののほか、代表となったチームに対し中国地区軟式野球連盟からトロフィーを授与する。

8 参加申込方法及び参加料

実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法

実施要項総則11による。

10 参加上の注意

(1) 2025年度版競技者必携及び2025年度版公認野球規則を持参すること。

(2) 監督会議には、監督又は主将は必ず出場すること。出席しないときは、原則として棄権とみなす。

11 その他

(1) 監督会議

日時 2025年8月22日（金） 17:00～

場所 どらドラパーク米子市民球場 会議室

〒683-0006 米子市車尾663-1

電話 0859-22-8802

(2) 開会式

実施しない。

(3) 参加選手は「健康保険証」又は「共済組合会員証」を持参すること。

(4) 大会事務局

〒683-0336 鳥取県西伯郡南部町福頼140-1 荊尾 芳之 方

鳥取県軟式野球連盟 電話090-8714-2090

E-mail : katarao.y0801@sea.chukai.ne.jp

(15) 馬術競技

- 1 期 日 2025年7月4日(金)～7月6日(日)
 4日(金) 監督会議
 5日(土) 競技1日目
 6日(日) 競技2日目

- 2 会 場 蒜山ホースパーク
 〒717-0501 岡山県真庭市蒜山中福田958-38
 TEL (0867) 66-5116 FAX (0867) 66-5117

3 日程及び競技種目

月 日	番号	種 別	競技種目(内容)
7月4日(金)			フレンドシップ 監督会議
7月5日(土)	1	成年男子	セントジョージ賞典馬場馬術(課目2009)
	2	成年女子	セントジョージ賞典馬場馬術(課目2009)
	3	少 年	ジュニアライダー個人競技馬場馬術(課目2009)
	4-1	成年男子	国体総合馬術競技(3スターB2020馬場馬術課目)
	5	成年男子	標準障害飛越競技(H1.40m以下、W1.50m以下)
	6	成年女子	標準障害飛越競技(H1.25m以下、W1.40m以下)
	7	少 年	標準障害飛越競技(H1.20m以下、W1.40m以下)
	8	成年男子	スピードアントハディネ競技(H1.30m以下、W1.50m以下)
	9	少 年	スピードアントハディネ競技(H1.10m以下、W1.30m以下)
	10	成年女子	二段階障害飛越競技(H1.20m以下、W1.40m以下)
	11	少 年	二段階障害飛越競技(H1.20m以下、W1.40m以下)
7月6日(日)	12	成年男子	トップスコア競技(H0.9～1.50m、W1.80m以下)
	13	成年女子	トップスコア競技(H0.9～1.40m、W1.70m以下)
	14	少 年	トップスコア競技(H0.9～1.40m、W1.70m以下)
	4-2	成年男子	国体総合馬術競技(障害H1.20m以下、W1.40m以下)
	15	少 年	団体障害飛越競技(H1.10m以下、W1.30m以下)

4 参加選手及び参加頭数(最大数)

種 別	単 県				5 県合計		
	監督	ホースマネージャー	選手	馬匹	選手等	馬匹	
自 馬	成年男子	1	8	7	60	40	
	成年女子						
	少 年						
団 体	少 年		2	1			
合 計		1	1	10	8	60	40

- (1) 出場県は、個人競技に5頭以上出場する場合、内国産馬を1頭以上含めること。
- (2) 予備選手は各種別毎にそれぞれ2名、予備馬は3頭まで登録できる。
- (3) 監督1名及びホースマネージャー1名は選手を兼ねることができる。
- (4) 選手及び馬は、自馬競技と団体競技の両方に出場できる。

5 参加資格

実施要項総則5に基づいた条件を有することのほか、次による。

- (1) 少年種別には、中学3年生を含む2011年4月1日以前に生まれた者から2007年4月2日以降に生まれた者が参加できる。
- (2) 選手は、ブロック大会の参加申し込みの時点で、(公社)日本馬術連盟の会員で、騎乗者資格B級以上の取得者であること。ただし、少年種別に参加する選手で、騎乗者資格B級以上の資格がない場合は、(公社)日本馬術連盟の会員であることのほか参加県の馬術連盟会長が発行する技能証明書を(公社)日本馬術連盟会長宛に提出すること。
- (3) 参加馬は、(公社)日本馬術連盟の登録馬であること。
- (4) 馬匹は、参加県を重複して出場することはできない。ただし、団体障害飛越競技の対戦相手チームに提供する馬匹を除く。
- (5) 本大会に出場する選手は、ブロック大会に必ず登録していること。予備登録の選手も同様である。
- (6) 監督は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認馬術コーチ1、公認馬術コーチ3のいずれかの資格を有する者であること。

6 競技上の規定

- (1) この競技会は、国際馬術連盟（以下「FEI」という。）競技会規程最新版及び国体馬術競技規程最新版を適用する。
- (2) 団体障害飛越競技は2名戦で以下のとおり行う。（選手は出場枠内で3名まで登録することができる。）
 - ・競技は、チームの馬1頭に2名の選手が騎乗し同一コースを走行する。
 - ・全チームの前段の選手が走行後、同順序で後段の選手が走行する。
 - ・前段の選手が失権しても後段の選手は走行可能とする。
 - ・出場順は、監督会議で決定する。
 - ・監督は、競技実施日の前日までに出場選手2名と騎乗順序（前段・後段）を申告する。
- (3) [順位決定方法]
 - ・チーム2名の合計成績（減点及び所要タイム）で順位を決定し、総減点の少ないチームを上位とする。
 - ・同減点の場合は、2名の所要タイムの合計が少ないチームを上位とする。
 - ・合計所要タイムが同じ場合は、比較するチームの中で最も所要タイムの速い選手が所属するチームを上位とする。それでもなお同タイムの場合は同順位とする。
 - ・1名が失権したチームは、2名が完走したチームの下位とし、完走者の減点と所要タイムにより順位を決定する。なお、2名とも失権したチームは残障害の個数で順位を決定する。
- (4) 参加申し込み後の人馬の交代は、特別の事情（死亡、負傷、疾病、転勤等）がある場合のみであり、申込書に記載している人馬及び予備登録人馬との交代に限り認める。その際は、出発前までに鳥取県馬術連盟に文書（メール可）で申請し、監督会議の議を経て承認される。
- (5) 全種目を通じて選手の出場は1人2種目までとする。（団体障害飛越競技を除く）
- (6) 全種目を通じて馬の出場は1頭6種目までとする。
- (7) 一つの種目への出場は1県1回限りとする。
- (8) 騎乗中は、必ず乗馬競技用ヘッドギアを適正に着用すること。

- (9) ブロック大会では、所属県名表示を免除する。
- (10) 欠場する場合は、それが判明した時点で速やかに欠場届を競技本部に提出しなければならない。なお、未提出の場合は、当該県はそれ以降の競技に出場することができない。

7 総合成績位決定方法

- (1) 自馬競技各種目に1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点の競技得点を与える。ただし、馬場馬術競技については総得点が50%未満の人馬には競技得点を与えない。
- (2) 合計点が同一の場合は、優勝県の多い県を上位とする。決定しない場合は2位の数を、それでも決定しない場合は3位の数で決定する。

8 本大会出場人马数決定方法

- (1) 出場選手数決定方法
総合成績(障害、馬場)により選手数を決定する。
- (2) 出場馬匹数決定方法
ア 馬場馬術総合成績1位の県に馬匹枠1頭を与える。ただし、この枠で獲得した馬匹は必ず馬場馬術競技に参加すること。
イ 障害馬術総合成績により馬匹数を下記のとおりとする。ただし、この枠で獲得した馬匹は馬場馬術競技にも参加できる。
- (3) 割当数の調整
ア 各県は大会終了後の監督会議で各種別の出場選手数を申告する。その際、監督、ホースマネージャー、団体競技出場選手を含めない。
イ 各種別の選手数がブロック割当数になるよう、監督、ホースマネージャーの選手兼任枠や団体競技出場選手を考慮して調整を行う。

【割り当て表】

	順位	1位	2位	3位	4位	5位	ブロック割当		合計
選手	総合成績	8	6	5	4	1	成年男子	9	26
							成年女子	7	
							少年	8	
	少年団体	2	0	0	0	0	少年団体	2	
馬匹	障害馬術	5	4	3	3	1	自馬	16	18
	馬場馬術	1	0	0	0	0		1	
	団体障害	1	0	0	0	0	団体	1	

- (4) 本大会参加人马実数は、1県最大限8頭12名(監督1名、ホースマネージャー1名、選手10名)最小限1頭3名(監督1名、ホースマネージャー1名、選手1名)とする。ただし、個人競技に5頭以上エントリーする場合は、内国産馬を1頭以上含めること。

9 本大会出場決定方法

- (1) 各競技種目において、障害飛越競技は3位までの県、馬場馬術競技は1位の県に本大会出場優先権を与える。
- (2) 団体競技では、各種別の優勝県が出場権を得るものとする。優勝した県には馬1頭、選手2名の参加を割り当て、割り当てられた馬及び選手は個人競技にも参加できる。

(3) 残余種目決定方法

- ア ブロック大会予選種目において1種目も本大会出場権を獲得できなかった県は、残余種目を獲得することができる。ただし、この時点ではブロック大会予選種目の獲得はできない。
- イ すでに獲得した種目を放棄する場合は、その旨申し出ること。
- ウ 馬場馬術競技については、馬場馬術競技総合成績1位の県から獲得していく。
- エ 障害馬術競技については、障害馬術競技総合成績1位の県から獲得していく。

10 表 彰

男女総合成績及び各種目第1位から第3位までに賞状を授与する。

11 参加申込方法 実施要項総則7による。

12 参 加 料

①登録料		1頭	10,000円
②エントリー料	フレンドシップ競技	1種目	8,000円
	予選競技	1種目	10,000円

13 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

14 そ の 他

- (1) 競技前日(金曜日15:00～)及び競技終了後(日曜日12:00～)に監督会議を行うので、必ず参加すること。
- (2) 競技開始は両日とも午前8時からとする。
(監督会議により時間を変更する場合がある)
- (3) メディカルカードは各自で記載し、常時携帯すること。
- (4) 未成年選手の保護者が臨場しない場合は、未成年選手の落馬後の再騎乗にかかる委任状を準備し、監督が携帯すること。
- (5) 入厩については別途通知する。

15 問い合わせ先

鳥取県馬術連盟事務局 山林 真由美
〒689-3514 鳥取県米子市尾高2576-9
TEL 090-4808-8706 FAX 0859-27-9626
e-mail:umako@chukai.ne.jp

(16) フェンシング競技

1 期 日 2025年8月15日(金)・16日(土)・17日(日)

15日(金) 監督会議

16日(土) 競技1日目

17日(日) 競技2日目

2 会 場 鳥取市民体育館 エネトピアアリーナ

〒680-0864 鳥取県鳥取市吉成 3-1-1 TEL 0857-24-5222 FAX 0857-29-9831

3 種別及び参加人員

種 別	種 目	本大会出場県数	監 督	選 手	参加県数	小計	合計
成年女子	フルーレ エペ	1	3		5	15	65
少年男子	フルーレ	1	1	4	5	25	
少年女子	フルーレ	2	1	4	5	25	

(注) 成年女子の監督は、選手を兼ねる。

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則は、FIE規則及び(公社)日本フェンシング協会の定める競技規則による。

(2) 競技方法

ア 少年種別は3名総当り戦による5県のリーグ戦とする。

イ 成年女子は各種目とも3名紅白戦による5県のリーグ戦とする。

(3) 競技得点

ア 成年女子は各種目とも、1位－6点、2位－4点、3位－3点、4位－2点
5位－1点を与える。

(4) 順位決定

ア 少年種別はチーム勝数の多い方を上位とする。なお出場権を決定する場合のみ、
勝数が同数の場合は3名の総当たり戦による決定戦(バラージ)を行う。

イ 成年女子はチーム獲得得点の高い方を上位とする。なお獲得得点が同数の場合
は以下により順位を決定する。

① 2種目のチーム勝数の多い方

② 2種目の個人総勝数の多い方

③ 2種目の総突き数－総被突き数の指数の大きい方

④ 2種目の総突き数の多い方

⑤ ①～④が同じ場合は決定戦としてフルーレの3名紅白戦を行う

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則 5 に定めるもののほか、次による。

- (1) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認フェンシングコーチ 1、公認フェンシングコーチ 3、公認フェンシングコーチ 4 のいずれかの資格を有していること。
- (2) 監督・選手は、都道府県大会以前に公益社団法人日本フェンシング協会の会員登録をすませた者とする。
- (3) 都道府県大会・ブロック大会とそれぞれ異なる種別への参加を認める。ただし、選手は都道府県大会に参加している者に限る。
- (4) 少年種別に参加できる選手には、2010年4月2日から2011年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。

6 表 彰 実施要項総則 6 による。

7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 11 による。

10 参加上の注意

- (1) 審判会議については、別途通知する。
- (2) 用具検査については、試合前日及び試合当日ともに会場で行う。
- (3) 用具は用具検査係の検査に合格し、所定の検査済証があるものを使用しなければならない。
- (4) 参加申込み締切後の選手・監督の変更は、死亡、疾病、傷病、傷害、転勤等の特別な場合のみ認めるものとし、選手変更を証明するものを添付し、文書にて届出をする。その届出は理事長会議までとする。

11 問い合わせ先

〒689-1103 鳥取県鳥取市生山 1 1 1 鳥取工業高校内
鳥取県フェンシング協会事務局 松本 芳彦
TEL 0857-51-8011 FAX 0857-51-8499
E-mail matsumoto_ys4@g.torikyo.ed.jp

(17) 柔道競技

1 大会期日 2025年8月23日(土)・24日(日) 9:30～

2 会場 鳥取県立武道館
〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 3192-14 TEL (0859) 24-9300

3 種別及び参加人員

種別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年男子	1	1	5	5	30	60
少年男子	2	1	5	5	30	

※成年選手は監督を兼任することができる

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定で行う。
- (2) 試合は各種目毎にリーグ戦を行い、順位を決定する。
- (3) リーグ戦での代表選は行わない。
- (4) 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価がない、又は同等の場合、「指導」差が2つあった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
- (5) チーム間の勝敗決定方式は、次のとおりとする。
 - ア 勝者数の多いチームとする。
 - イ アで同等の場合は「一本勝ち」「技あり」「有効」「僅差」の順で内容の高いチームを勝ちとする。
 - ウ イで同等の場合は、「技あり」による勝利数の多いチームを勝ちとする。
 - エ ウで同等の場合は、「有効」による勝利数の多いチームを勝ちとする。
- (6) リーグ戦での順位決定方式は、次のとおりとする。
 - ア 勝ち数の多いチームとする。
 - イ アで同等の場合は、「一本」「技あり」「有効」「僅差」の順で内容の高いチームを勝ちとする。
 - ウ イで同等の場合は、対戦チーム間の成績の勝ちチームを上位とする。
 - エ ウで同等の場合は「引き分け」であった対戦の中から抽選で1組を選び、時間無制限のゴールデンスコア方式の代表戦により、勝敗を決する。(先に「有効」以上の技評価を得た選手が勝ちとなり、先に「反則負け」を与えられた選手が負けとなる。)
- (7) 柔道衣は全柔連柔道衣規定に適合した柔道衣(上衣、下穿きはIJF赤ラベル及び「JU」から始まる赤文字のみ可、帯はIJF赤、青ラベル及び「JU」から始まる赤文字、栗文字全て可)

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

- (1) 実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

参加者は、(公財)全日本柔道連盟に登録しており、登録をした県からのみ出場できる。
- (2) 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」で参加する者は登録を行った都道府県にかかわらず、ふるさとの都道府県から参加できる。
- (3) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認柔道コーチ1、公認柔道コーチ2、公認柔道コーチ3、公認柔道コーチ4のいずれかの資格を有し、かつ、公益財団法人全日本柔道連盟公認柔道指導者資格制度に基づく、AまたはB指導員の資格を有する者。

(4) 選手の配列順位

ア 成年男子

選手は、先鋒（体重 60kg 以下の者）、次鋒（体重 60kg を超え 73kg 以下の者）、中堅（体重 73kg を超え 90kg 以下の者）、副将（体重 90kg を超える者）、大将（体重無差別）

イ 少年男子

選手は、先鋒（体重 60kg 以下の者）、次鋒（体重 60kg を超え 73kg 以下の者）、中堅（体重 73kg を超え 90kg 以下の者）、副将（体重 90kg を超える者）、大将（体重無差別）

(5) 選手の年齢基準

ア 成年として参加する者は、2007年4月1日以前に生まれた者とする。

イ 少年として参加する者は、2007年4月2日以降に生まれた者とする。

ただし、中学生以下の生徒及び児童は参加することができない。

6 選手・監督の変更 実施要項総則9による。申し込み後、正当な理由により変更する場合は証明する書類を添付すること。監督会議後の選手変更は認めない。

7 表彰 実施要項総則6による。

8 参加申込方法 実施要項総則7による。

9 参加料 実施要項総則7による。

10 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

11 諸議会等日程

- (1) 組合せ抽選 2025年7月21日（月・祝） 13:00～14:00
鳥取県立武道館（以下同じ）
- (2) 体重測定 2025年8月23日（土）
非公式計量 13:30～14:30
公式計量 14:30～15:00
- (3) 審判・監督会議 2025年8月23日（土） 15:30～

12 その他

- (1) 練習時間 2025年8月23日（土） 13:00～17:00
- (2) 開館時間 2025年8月24日（日） 8:00～
- (3) 問い合わせ先

〒680-1192 鳥取県鳥取市下味野719（鳥取刑務所内）

鳥取県柔道連盟 事務局 田口 英和

電話 0857-53-4191 FAX 0857-37-4013 携帯 090-1012-7029

E-mail: eito-momo@wi.kualnet.jp

(18) ソフトボール競技

1 期 日 成年男子・成年女子・少年男子・少年女子

2025年8月23日(土)・24日(日) (雨天等の順延は25日(月)まで)

2 会 場 成年男子 米子市営淀江球場

〒689-3403 米子市淀江町西原 822-1 TEL0859-56-3221

成年女子 どらドラパーク米子スポーツ広場

〒683-0006 米子市車尾 639-1 TEL0859-22-8802

少年男子 米子市営淀江スポーツ広場

〒689-3403 米子市淀江町西原 789 TEL0859-56-3221

少年女子 どらドラパーク米子スポーツ広場

〒683-0006 米子市車尾 639-1 TEL0859-22-8802

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	1	1	15	5	80	335
成年女子	1	1	16	5	85	
少年男子	1	1	16	5	85	
少年女子	1	1	16	5	85	

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則は、「2025年度(公財)日本ソフトボール協会オフィシャルソフトボールルール」を適用する。

ただし、特別事項は、監督会議で決定する。

(2) 試合方法は、トーナメント方式による。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 出場チームは各県大会に参加した者で、当該県単独チームか、補強又は選抜されたチームとする。

(2) 監督が選手を兼ねるときは、選手登録をしなければならない。

(3) 大会に参加する監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ソフトボールコーチ1、公認ソフトボールコーチ2、公認ソフトボールコーチ3、公認ソフトボールコーチ4の有資格でなければならない。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 11 による。

10 参加上の注意

- (1) ユニフォームナンバーは、1～99 番までとする。ただし、主将は 10 番、監督 30 番とし、背番号の大きさは、15cm 以上で統一されたものであること。また、ユニフォーム上衣の胸下に背番号と同番号を付けること。大きさは、6 cm 以上 12cm 以内とする。
- (2) 参加する県代表の出場者は、その県名のみを明記した（統一）ユニフォームを着用しなければならない。
- (3) チームは、単独、補強、選抜を問わず県名を明示すること。

注) 今年度から前年度までの「予備員（3名）」の制度は廃止とする。

11 その他

(1) 監督会議

成年男子・成年女子・少年男子・少年女子
日 時 2025 年 8 月 22 日（金）16:00～
場 所 米子市文化ホール研修室
米子市末広町 293

注) 監督は、ユニフォームを着用のうえ必ず出席すること。
欠席したチームは、原則として放棄とみなす。

(2) 審判・記録会議

日 時 2025 年 8 月 23 日（土）8:00～
場 所 どらドラパーク米子市民球場研修室
米子市車尾 663-1

(3) 問い合わせ先

鳥取県ソフトボール協会 事務局 安野 武男
〒683-0323 西伯郡南部町倭 137-23
TEL : 0859-66-4360 (兼 FAX)
携帯 : 080-1916-2692
E-mail : takeo.y-0611@outlook.jp

(19) バドミントン競技

1 期 日 2025年8月22日(金)～8月24日(日)

2 場 所 米子産業体育館
〒683-0802 鳥取県米子市東福原 8-27-1
電話 0859-35-0611

3 種別及び参加人数

種 別	本大会出場数	監 督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	3	1	3	5	20	60
成年女子	2	1	3	5	20	
少年男子	2	1	3	5	20	

4 競技上の規程及び競技方法

- (1) 競技規則 令和7年度公益財団法人日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- (2) 競技方法 各種別とも1複2単による各県対抗リーグ戦とし、試合は、複、単1、単2の順に行う。
- (3) チーム編成 各種別とも、監督1名、選手3名の計4名とする。
ただし、成年選手は監督を兼任することができる。
- (4) 使用用器具 公益財団法人日本バドミントン協会検定・審査合格用器具及び令和7年度第1種検定合格水鳥球を使用する。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるところによる。

- (1) 少年種別に参加できる選手は、2010年4月2日から2011年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含む者とする。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認バドミントンコーチ1、公認バドミントンコーチ2、公認バドミントンコーチ3、公認バドミントンコーチ4の有資格者であることとする。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参加料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

10 参加上の注意

(1) 競技に際しては、上衣背面中央に縦6～10cm、横30cm以内の範囲に県名を明示すること。文字は、上衣背面の県名明示部分の色と明確に区別できる文字色の漢字とする。

また、ゼッケンを使用する場合には、縦15cm、横30cmを基準とし、必ず四隅を固定すること。

なお、文字列の大きさについては公益財団法人日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。

11 その他

(1) 会議日程

ア 監督会議

日 時 2025年8月22日(金) 15:00～16:00

場 所 米子産業体育館 会議室

イ 代表者会議

日 時 2025年8月22日(金) 17:00～18:00

場 所 米子産業体育館 会議室

(2) 公式練習

日 時 2025年8月22日(金) 13:00～15:30

場 所 米子産業体育館

(3) 開始式

日 時 2025年8月22日(金) 16:00～16:30

場 所 米子産業体育館

(4) 競技開始

日 時 2025年8月23日(土)・24日(日) 両日とも9:30開始

場 所 米子産業体育館

(5) 駐車場について

米子産業体育館の駐車場は、無料で利用できます。

(6) 問合せ先

鳥取県バドミントン協会 事務局 植田睦美

〒683-0003 米子市皆生5丁目13-76

携帯 090-9061-5972

E-Mail 276d53@gmail.com

(20) 弓道競技

1 期 日 2025年8月21日(木)・22日(金)・23日(土)・24日(日)

[日程] 8月21日(木) 9:00~13:00 会場準備
 13:00~17:00 公式練習
 8月22日(金) 9:00~16:00 公式練習
 15:00 審判会議(鳥取県立武道館2階会議室)
 16:00 監督会議(同上)
 開始式(鳥取県立武道館近的射場)
 矢渡(同上)
 8月23日(土) 鳥取県立武道館弓道場 遠的射場・近的射場
 9:00 少年男女・成年男女遠的競技1回戦
 10:45 少年男女・成年男女遠的競技2回戦
 昼食休憩
 13:30 少年男女近的競技1回戦
 14:30 少年男女近的競技2回戦
 15:30 少年男女順位決定競射
 16:15 少年種別表彰式
 8月24日(日) 鳥取県立武道館弓道場 近的射場
 9:00 成年男女近的競技1回戦
 10:00 成年男女近的競技2回戦
 11:00 成年男女順位決定競射
 11:45 成年種別表彰式・閉会式

2 会 場 鳥取県立武道館

〒683-0853 米子市両三柳3192-14 TEL 0859-24-9300

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
少年男子	2	1	3	5	20	80
少年女子	2	1	3	5	20	
成年男子	3	1	3	5	20	
成年女子	2	1	3	5	20	

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 審判規定は、公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。
- (2) 競技種目は、遠的種目及び近的種目とし、両種目とも同一選手によって行う。
- (3) 競技方法
 - ア 競技は、1日目：遠的競技 少年男子、少年女子、成年男子、成年女子
 近的競技 少年男子、少年女子
 2日目：近的競技 成年男子、成年女子の順で行う。
 - イ 競技は、遠的2射場、近的2射場で行う。

- ウ 競技の立順は、岡山県、島根県、山口県、広島県、鳥取県の順で行う。
- エ 競技は、遠的競技は立射で行い、近的競技は坐射で行う。
- オ 競技の所要時間は、遠的競技は6分30秒以内、近的競技は7分30秒以内とする。
一立の終了時間30秒前に注意の合図を行う。
- カ 本鈴（制限時間）時に射残した矢は失権。本鈴と同時に無効とする。
- キ 替弓・替弦の処理方法
- ①弦切れ（替弓・替弦）および弓の破損（替弓）の場合は、監督と役員が連携をして処理を行う。
 - ②替弦・替矢は、監督が選手の後ろに続いて持参する。
 - ③替弓は、役員が搬入し、射場内の指定場所に置く。
 - ④弦切、弓の破損による替弓の処理時間は、制限時間内とする。
 - ⑤的の転がり修正および射場・矢道・的場での不安全状況の発生により、審判が停止指示を出した場合は、行射中の全チーム共「制限時間なし」とする。
- ク 的中（得点）の再確認について
監督は、審判員の裁定に従い、射場での的中（得点）の再確認を申し出ることはいできない。
- ケ 異議申立の方法
- ①異議申立については、監督が行う。
 - ②全選手が射終わった時、挙手をして進行委員に申立てる。
- (4) 遠的種目（射距離60m、直径100cm得点的、得点制）
全種別とも各自4射ずつ2回（団体24射）を行い、種別ごと最高得点団体を最上位とし、以下得点で順位を決める。
ただし、得点と同じ場合は、次の順序によって決める。
- ア 得点になった総的中数の多い方を上位とする。
- イ 同的中数の場合は、高い得点からの中数を順次比較し、多い方を上位とする。
- ウ 以上の条件が全く同じ場合は、各自1射（団体3射）の競射を行う。
- エ 同得点による競射を行い、同点となった場合においても上記ア、イにより順位を決める。
- (5) 近的種目（射距離28m、直径36cm霞的、的中制）
全種別とも各自4射ずつ2回（団体24射）を行い、種別ごと最高の中団体を最上位とし、以下の中中で順位を決める。ただし、同中の場合は、各自1射（団体3射）の競射を行い、順位を決める。
- (6) 成績採点方法
- ア 各種目（遠的競技・近的競技）とも、1位－5点、2位－4点、3位－3点、4位－2点、5位－1点を与える。
- イ 得点合計が同点の場合は、遠的競技、近的競技のいずれか上位点にあるものを上位とし、更に順位が決定しない場合は、近的により各自1射（団体3射）の競射を行い、順位を決める。
- (7) 使用する弓具
両種目とも日本弓具を使用すること。
- (8) 選手は矢を、6本（予備矢2本を含む）を用意すること。同中（点）競射の1本目は、予備矢から使用する。
- (9) 競技中の服装は、弓道衣（白筒袖・黒袴・白足袋）とする。但し、少年に限り、弓道衣

(筒袖・袴・足袋)の色は問わない、チーム内で色が違って構わない。

(10) 申込書記載の立順は変更することはできない。

(11) 選手変更および立射申請

ア 選手変更

実施要項総則9によるほか、次による。

参加申込み後の選手変更は特別な事情がない限り認めない。選手変更する場合は、本大会の審判会議までに診断書を(写し可)競技委員長に文書で提出する。但し立順を変更することはできない。

イ 立射申請

本大会の審判会議までにその理由を明記した文書を競技委員長へ提出すること。その際、障害者手帳の写しまたは診断書を提出すること。なお審判会議以降に発生した場合も同様とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- ・監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認弓道コーチ1、公認弓道コーチ2、公認弓道コーチ3のいずれかの資格を有していること。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

10 そ の 他

(1) 練習時間

8月21日(木)	13:00~17:00	遠的・近的
8月22日(金)	9:00~16:00	遠的・近的
8月23日(土)	練習はできません(巻藁のみ可)。	
8月24日(日)	練習はできません(巻藁のみ可)。	

(2) 問い合わせ先

〒683-0003 鳥取県米子市皆生5-17-31 本田洋平方
鳥取県弓道連盟事務局
TEL 090-4575-4295
FAX 0859-37-5361
E-mail tottoriken@kyudo.jp

(21) ライフル射撃競技

- 1 期 日 2025年8月23日(土)・24日(日)
- 23日(土) 10:00～15:00 公式練習
- 但し、ビーム種目は12:00まで
- 11:00～11:30 代表者会議
- 13:00～ 試合開始(BP)
- 24日(日) 9:00～ 試合開始(50m・10m・BR)
- 試合終了後 表彰式

- 2 会 場 鳥取県営ライフル射撃場
- 〒683-0367 鳥取県西伯郡南部町猪小路806 TEL 0859-66-4531

3 種別および参加人員

種 別	種 目	本大会出場県数	監督	選手	小計	参加県	計
成年男子	FR3×20	3	1	1	12	5	60
	FR60PR	2		1			
	AP60	3		1			
成年女子	R3×20	2		1			
	AR60W	2		1			
	AP60W	3		1			
少年男子	AR60J	2		1			
	BR60J	2		1			
	BP60J	1		1			
少年女子	AR60WJ	2		1			
	BP60WJ	1		1			

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技上の規定

ライフル射撃競技規則集(第1巻)最新版及びライフル射撃競技規則集(第2巻)最新版による。

(2) 使用標的

50mライフル: 紙標的交換機(SB3号G標的)

10mエアライフル及びエアピストル: 紙標的交換機(AR9号G標的・AP4号G標的)

ビームライフル及びビームピストル: 得点表示装置(興東電子(株)社製)

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 大会に参加する監督・選手は、当該年度の公益財団法人日本ライフル射撃協会会員登録者であること。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ライフル射撃コーチ3、公認ライフル射撃コーチ4のいずれかの資格を有する者で、かつ公益財団法人日本ライフル射撃協会認定B級コーチ資格を有する者とする。
- (3) 選手と監督は兼任できない。
- (4) 選手は今年度有効なインテグリティ教育を受講済みであること。
- (5) 少年種別チームライフル種目、チームピストル種目に参加できる選手には2010年4月2日から2011年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含む者とする。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

10 そ の 他

(1) 銃器・弾薬について

- ア 銃器・弾薬は各自持参、また銃砲所持許可証、日本ライフル射撃協会会員証、射手手帳、火薬類譲受許可証を必ず持参すること。
- イ 移動中、宿泊所、射場においては保管に十分留意すること。
- ウ 省庁銃の場合は派遣命令書を持参すること。
- エ 年少射撃資格者が参加する場合は、年少射撃資格認定証を必ず持参するとともに、当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃指導者が帯同すること。
- オ いずれの場合も、改正銃砲刀剣類所持等取締法を遵守すること。

(2) 代表者会議

8月23日(土) 午前11時より、ライフル射撃場管理棟にて行う。

(3) 問い合わせ先

〒682-0946 鳥取県倉吉市横田440-7

鳥取県ライフル射撃協会 松本雅文

TEL 0858-28-0885 (FAX 同)

(日中は、携帯電話 090-8609-1355 にお掛け下さい)

(22) 剣道競技

- 1 期 日 2025年8月16日(土)・17日(日)
 16日(土) 監督会議
 17日(日) 競技日

- 2 会 場 鳥取県立武道館
 〒683-0853 米子市両三柳3192-14
 TEL 0859-24-9300

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年女子	1	3		5	15	75
少年男子	1	1	5	5	30	
少年女子	1	1	5	5	30	

※ 成年女子の監督は選手が兼ねる。

- (1) 成年女子の内容(次の3名をもって1チームとする。)

先鋒 1995年4月2日以降から2007年4月1日までに生まれた者

次鋒 1985年4月2日以降から1995年4月1日までに生まれた者

大将 1985年4月1日以前に生まれた者

- (2) 少年男子及び少年女子の内容

選手は県内において選出された代表5名を持って1チームとし、2007年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、中学生以下は認めない。

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 試合・審判規則及び審判員

ア 全日本剣道連盟剣道試合規則・審判規則と同細則による。

イ 審判員は、次のとおり各県より選出する。

種 別	試合会場	審判長 鳥取	審判主任 鳥取	審 判 員					計
				岡山	広島	山口	島根	鳥取	
成年女子	1	1	1	1	1	1	1	2	6
少年男子	2		2	2	2	2	2	4	12
少年女子	2		2	2	2	2	2	4	12
計	5	1	5	5	5	5	5	10	30

(注) 資格は、剣道七段以上とする。

- (2) 試合方法及び試合時間

ア リーグ戦とする。

イ 成年女子

試合は3本勝負、試合時間は5分、試合時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとする。各試合が終了した時点で勝者数、取得総本数が同数の場合は、代表者を行う。代表者戦は、チーム内で最後に引き分けた者同士による1本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内勝敗が決しない場合は、延長戦を行う。延長に入ってから試合時間は3分区切りで、勝敗が決するまで継続する。

ウ 少年男子・少年女子

試合は3本勝負、試合時間は4分、試合時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとする。各試合が終了した時点で勝者数、取得総本数が同数の場合は、代表者戦を行う。代表者戦は、チーム内の任意の者同士による1本勝負、試合時間は4分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行う。延長に入ってから試合時間は3分区切りで、勝敗が決するまで継続する。

エ リーグ戦によるチームの順位は、次の順序により決定する。

- ① 勝数が多いチーム
- ② 代表者戦による勝数が少ないチーム
- ③ 勝数が多いチーム（代表者戦の勝者数は含まない。）
- ④ 取得総本数が多いチーム（代表者戦の本数は含まない。）
- ⑤ 上記、①～④がすべて同数で、1位のチームが複数となる場合は、代表者戦により順位を決定する。

代表者戦は、1本勝負とし、試合時間は、少年男子及び少年女子は4分、成年女子は5分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を上記「イ」「ウ」と同様の延長戦の要領で勝敗が決するまで行う。

リーグの順位を決定する場合の代表者戦の選手選出は次による。

成年女子・・・・・・・・・・抽選

少年男子及び少年女子・・・・任意の者

- ⑥ 代表者戦が3チームの場合は次の要領で行う。
 - 抽選によりア、イ、ウを決定し、試合順は、第1試合「ア対イ」、第2試合「ア対ウ」、第3試合「イ対ウ」とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとする。各試合間に5分の休憩時間を設けるが、この間における選手変更は認めない。※この代表者戦の間において負傷等で試合が継続できない場合は負とする。
 - 上記、3試合終了時点で3チームが同一の場合は、再度第1試合から行うが、上位が2チームとなった場合は、2チームによる代表者戦を行う。この場合、少年男・女の部は代表者を変更して行い、成年女子の部は、残り2区分から抽選により代表者を決定して行う。
 - 審判は、リーグ戦時における当該の審判員が行う。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 成年女子の参加資格は次による。

ア 出場する選手の段位及び職業は、制限しない。

- (2) 少年男子及び少年女子に出場する者のうち、生徒は前年所定の単位を修得できなかった者、仮進級者、原級にとどまる者は参加を認めない。
- (3) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認剣道コーチ1、公認剣道コーチ2のいずれかの資格を有する者とする。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

参加申込み後の選手変更は、傷害等特別な場合に限り認め、変更申請は、監督会議開催前までに変更理由を書面にて提出すること。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

10 参加上の注意

- (1) 審判会議 別途通知する。
- (2) 監督会議 別途通知する。

11 その他

第79回国民スポーツ大会中国ブロック大会開催においても『感染拡大予防ガイドライン』を遵守する。

12 問い合わせ先

一般財団法人鳥取県剣道連盟 事務局

〒680-0036 鳥取市川端三丁目216 瀧本ビル3階

TEL・FAX 0857-29-2668

(23) ラグビーフットボール競技

1 期 日 2025年8月28日(木)・30日(土)・31日(日)

種別	8月28日(木)	8月30日(土)	8月31日(日)
成年男子	監督会議	リーグ戦	リーグ戦
女子		リーグ戦	リーグ戦
少年男子		1回戦	準決勝

2 会場

ヤマタスポーツパーク (陸上競技場・球技場)
〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1 TEL 0857-28-7221

3 種別及び参加人数

種別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年男子	1	1	10	5	55	230
女子	1	1	10	5	55	
少年男子	1	1	23	5	120	

(注) 成年男子については、監督が男子の場合、選手を兼ねることができる。

女子については、監督が女子の場合、選手を兼ねることができる。

4 競技上の規定及び方法

- (1) 2025年度版 World Rugby 競技規則及び国民スポーツ大会競技規則にて実施する。
- (2) 試合時間は下表のとおりとする。

種別	前半	休憩	後半	備考
成年男子	7人制 7分	2分以内	7分	リーグ戦方式とする。
女子	7人制 7分	2分以内	7分	リーグ戦方式とする。
少年男子	15人制 30分	5分以内	30分	トーナメント方式とする。

- (3) 成年男子・女子の試合形式はリーグ戦方式とする。
 順位の設定は、全試合の勝ち点の合計により決定する。
 各試合の勝ち点は、勝ち点3点、引き分け2点、負け1点、棄権0点とする。なお、チームの勝ち点数が同じ場合は、下記の基準と順序に従い順位を決める。
 - ① リーグ戦全試合の得点数と被得点数の差が最も大きいチームを上位とする。
 - ② リーグ戦全試合のトライ数と被トライ数の差が最も大きいチームを上位とする。
 - ③ リーグ戦全試合で得点数が最も多かったチームを上位とする。
 - ④ リーグ戦全試合でトライ数が最も多かったチームを上位とする。
 - ⑤ 上記基準を用いてもなお順位がつけられない場合は、同順位とする。
 - ⑥ 優勝チームが複数となった場合は、抽選によって本大会への出場チームを決定する。
- (4) 少年男子の試合形式はトーナメント方式とする。
 トーナメントにおいて、規定時間内に、同点のため次の試合への出場チームが決まらない場合及び順位を決めなければならない場合、次の方式で決める。
 - ① 総トライ数の多いチームを上位とする。
 - ② 総トライ数も同じ場合は、ペナルティトライ数の多いチームを上位とする。
 - ③ 総トライ数もペナルティトライ数も同数の場合は、トライ後のゴール数の多いチームを上位とする。
 - ④ 上記の方法で決定できない時は、抽選によって次回への出場を決める。

- ⑤ 決勝戦の場合は、両チームを優勝とする。
- ⑥ 両チーム優勝となった場合は、上記①②③の方法によって本大会への出場チームを決定する。それでも決まらない場合は抽選により決定する。
- (5) 雷等、荒天時における「中断」「再開」「勝敗」について
 - 試合中に落雷（雷鳴・雷光）が発生した場合、直ちに試合を中断させる。中断ならびに再開の判断は競技担当責任者を中心に、気象庁から発表される気象警報を確認し、大会関係者と協議し決定する。
 - 再開の判断は、中断後概ね30分後を目途とする。
 - チームのウォーミングアップ時間を十分に配慮した上で、試合再開時刻を決定する。
 - 試合が中断し再開できないと判断した場合、以下の方法で勝者を決定する。
- 成年男子・女子：リーグ戦
 - ① 中断時で前半が終了している場合は、試合は成立し、その得点を有効とする。
 - ② 後半途中で中断した場合は、試合は成立し、中断時の得点を有効とする。
 - ③ 中断時に前半が終了していない場合は抽選とする。
 - ④ 再度中断した場合は①②③を適用する。
- 少年男子：トーナメント戦
 - ① 中断時で前半が終了している場合は、試合は成立する。
 - ② 後半途中で中断した場合は、試合は成立する。
 - ③ 中断時に前半が終了していない場合は抽選とする。
 - ④ 再度中断した場合は①②③を適用する。
- (6) 罰則
 - ① 参加資格を偽った者、参加資格のない者が出場した場合、そのチームは大会から除名し、次回大会の参加も認めない。なお、この場合事実発見のときの相手チームを勝者とし、それ以前のものには触れない。
 - ② その他、スポーツマンシップに反するような行為のあった場合は、前項に準ずる。
 - ③ 参加チームは、その所属県の応援団等の行為についても責任を負う。
- (7) チーム編成
 - 単独、補強及び選抜を問わず、チーム名は県名を冠すること。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 少年男子
 - 高等学校在学中の生徒は、所属長（居住地を示す現住所によるもののほかは都道府県ラグビーフットボール協会長）が、人物、身体、学業など適当と認めた者とする。
- (2) 女子
 - 高校1年生を含む2010年4月1日以前に生まれた者。
 - 高等学校在学中の生徒は、所属長（居住地を示す現住所によるもののほかは都道府県ラグビーフットボール協会長）が、人物、身体、学業など適当と認めた者とする。
- (3) 監督
 - チームの監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ラグビーフットボールコーチ3（公益財団法人日本ラグビーフットボール協会強化コーチ）、公認ラグビーフットボールコーチ4のいずれかの資格を有する者とする。
- (4) その他
 - 公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人日本ラグビーフットボール協会選手・役員規定に違反するものは参加できない。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。
- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。
- 8 参 加 料 実施要項総則7による。
- 9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

10 参加上の注意

- (1) 参加チームは、あらかじめ専門医の綿密な健康診断を受けたうえ申し込むとともに、選手の健康管理については適切な処置を講ずるよう配慮すること。
- (2) 少年男子は、全国高等学校体育連盟ラグビーフットボール専門部が定める「プレイヤーの服装規定」に準ずること。
- (3) 女子は、必ずマウスガード、歯を保護するものの着用を義務とすること。また、19歳未満の選手には、ヘッドギア（WRのマークがついたもの）着用も義務とすること。
なお、競技規則はワールドラグビー制定の『2025年度7人制競技規則』を適用するが、安全面を考慮し、スクイズボールや危険とみなされたプレーにおいてはレフリーの判断でとめる場合がある。
- (4) 本大会におけるアシスタントレフリー・サブコントローラー（選手入替・交代替理者）は大会本部で設置する。
- (5) 競技中及びその前後に使用するユニホーム類の胸には、必ず所属する県名を明示すること。

11 参加申込締切後の選手変更

- (1) 参加申込締切後の選手変更は、疾病、傷害等特別な場合は認める。選手変更する場合には、予備登録選手の中からとし、所定の変更届を提出すること。
- (2) 選手登録の変更は、代表者会議の決定をもって最終とする。ただし、成年男子、女子については、8月30日（土）12:00を最終とする。

12 その他

- (1) 代表者会議
日 時 2025年8月28日（木）
場 所 ヤマトスポーツパーク 陸上競技場 第1研修室
〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1 TEL 0857-28-7221
- (2) 本大会の成年男子、女子、少年男子優勝チームは、第79回国民スポーツ大会への参加資格が与えられる。
- (3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催要項及び細則による。
- (4) 問い合わせ先
鳥取県ラグビーフットボール協会
〒682-0812 鳥取県倉吉市下田中町801番地
鳥取県立倉吉東高等学校 岩野 竜二 気付
TEL 0858-22-5205（代） FAX 0858-22-5206
携帯 090-4892-7272
E-mail iwano_ru@g.torikyo.ed.jp または ryuji.iwano.no.7@gmail.com

(24) スポーツクライミング競技

1 期 日 2025年8月1日(金)～3日(日)

2 会 場 会 場 地 : 鳥取県倉吉市
集 結 地 : 鳥取県立倉吉体育文化会館
(〒682 - 0023 鳥取県倉吉市山根529-2)
競技会場 : 鳥取県立倉吉体育文化会館
(〒682 - 0023 鳥取県倉吉市山根529-2)
宿 泊 地 : 鳥取県内 指定宿泊施設

3 日 程 8月1日(金)

受付 19:00～20:00 倉吉体育文化会館 中研修室
監督会議 20:00～20:30 同上 中研修室
審判・競技役員会議 20:30～21:30 同上 中研修室

8月2日(土)

リード競技 10:30～17:00 同上 リード壁

8月3日(日)

ボルダー競技 10:10～15:15 同上 ボルダリングルーム
表彰式・閉会式 15:30～16:00 同上 大研修室

4 種別(種目)及び参加人数

種 別	種 目	本大会出場枠	監督	選手	参加県	小計	計
成年男子	リード ボルダー	2	1	2	5	15	45
成年女子		2	1	2	5	15	
少年男子		2	1	2	5	15	

5 競技方法

競技の方法は、国民スポーツ大会スポーツクライミング競技全種目についての共通規定及び「公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会スポーツクライミング競技規則」(以下「スポーツクライミング競技規則」という。)による。ただし、スポーツクライミング競技規則第2章、第7章、第8章及び第9章は適用しないものとする。

6 参加資格

第79回国民スポーツ大会中国ブロック大会実施要項第5項に定めるもののほか、次による。

- (1) 国民スポーツ大会スポーツクライミング競技開催基準要項及び国民スポーツ大会スポーツクライミング競技開催基準要項細則に定めるところによるほか、(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会に選手登録をした者であること。
- (2) 少年種別に参加できる選手は、2010年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者で中学3年生を含む。
- (3) 選手と監督の兼任は認めない。
- (4) 監督は公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認スポーツ

ククラミングコーチ1、公認スポーツクライミングコーチ2、公認スポーツクライミングコーチ3、公認スポーツクライミングコーチ4のいずれかの資格を有していなければならない。

7 審判員

(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会公認スポーツクライミング審判員で中国地区各山岳（・スポーツクライミング）連盟（協会）会長が推薦する者。各県1名選出。なお、開催県は2名とする。

8 成績決定方法

『国民スポーツ大会スポーツクライミング競技国スポブロック大会における本大会出場チーム決定方法に関する規定』及び『別紙本大会出場チーム選出方法について（解説）』に定めるところによる。

9 表彰

各種別・各種目共3位まで表彰状を授与する。

10 参加申込方法

- (1) 国民スポーツ大会スポーツクライミング競技開催基準要項第14項に準ずる。
- (2) 参加申込後の選手・監督の変更は所定の様式で、8月1日（金）監督会議開始前までに届け出ること。
- (3) 選手・監督に変更の必要が生じた場合、監督会議開催前までに所定の様式によって届出があった者に限り交替することができる。ただし、「診断書の提出」が必要で、交替者は参加資格に該当する者でなければならない。

11 その他

- (1) 参加選手・監督は受付時に配布するIDカードを大会期間中は常に携帯しなければならない。
- (2) 参加選手は競技中、背中にA5サイズの県番号・個人番号及び種別（白地に黒字）を表示したゼッケンを着けること。（8月1日監督会議受付時に配布予定）

31-1 少年男子

背中（A5サイズ）

31（鳥取）、32（島根）、33（岡山）、34（広島）、35（山口）

- (3) 選手監督の宿泊場所は鳥取県内指定宿舎とする。
- (4) 各県とも岳連（協会）旗を1流持参し受付時に渡すこと。
- (5) 受付は、倉吉体育文化会館に設ける。
- (6) 大会参加料は1チーム10,000円とする。
7月30日までに、別途指定された口座に振り込むこと。
- (7) 監督会議には、3種別の監督のうち1名が代表して出席することを認める。
- (8) 大会実施本部は、下記のとおりとする。

鳥取県立倉吉体育文化会館 〒682-0023 鳥取県倉吉市山根529-2

問合せ先 鳥取県山岳・スポーツクライミング協会 SC委員長 山田 佳範

携帯電話 090-7770-7118

Eメール yamal9zo@inabapyonpyon.net

(25) カヌー競技

1 カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

(1) 期 日 2025年5月24(土) 監督会議
25(日) 競技日

(2) 会 場 鳥取県日野郡日野町 日野川特設カヌーコース

2 カヌースプリント

(1) 期 日 2025年7月19日(土) 監督会議
20日(日) 競技日

(2) 場 所 鳥取県東伯郡湯梨浜町 東郷湖カヌーコース

3 種別及び参加者数

種 別	種 目	本大会 出場数	監督	選手	参加 県数	小計	合計
成年男子	カヌースプリント カヤックシングル	2	1	1	5	90	125
	カヌースプリント カナディアンシングル	2		1	5		
成年女子	カヌースプリント カヤックシングル	2		1	5		
	カヌースプリント カナディアンシングル	1		1	5		
少年男子	カヌースプリント カヤックシングル	3		1	5		
	カヌースプリント カヤックペア	1		2	5		
	カヌースプリント カナディアンシングル	3		1	5		
	カヌースプリント カナディアンペア	1		2	5		
少年女子	カヌースプリント カヤックシングル	2		1	5		
	カヌースプリント カヤックペア	1		2	5		
	カヌースプリント カヤックフォア	1		4	5		
成年男子	カヌースラローム カヤックシングル	3		1	1		
	カヌースラローム カナディアンシングル	1	1		5		
	カヌーワイルドウォーターカヤックシングル	1	1		5		
成年女子	カヌースラローム カヤックシングル	2	1		5		
	カヌースラローム カナディアンシングル	1	1		5		
	カヌーワイルドウォーターカヤックシングル	1	1		5		

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 各種目とも次のとおり実施する。

ア カヌースラローム 25ゲート

イ カヌーワイルドウォーター 1,500m

ウ カヌースプリント 500m

(2) 競技運営は公益社団法人日本カヌー連盟競技規則及び国民スポーツ大会特別規則による。

- (3) カヌースプリント
- ア 水路は、静水長さ500m・レーン幅9m・6レーンとする。
- イ 水路は、25mごとに浮標によって標示する。
各レーンごとに白色・黄色を交互に使用する。ランドマークはレーン番号1～6まで表示する。
- ウ 発艇は、フリースタートとする。
- (4) 各競技団体は県予選会を実施し、ブロック大会に出場する各種目の代表を決定する。
- (5) 本大会出場者を決定するための競技は決勝のみ行う。
- (6) 申し込み後の選手変更は、原則として認めない。但し、やむを得ない理由のある選手については、文書で理由を付し、担当県実行委員会を經由して申請し、監督会議の際に協議の上で決定する。
- 5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準
- 実施要綱総則5に定めるもののほか、次による。
- (1) 公益社団法人日本カヌー連盟賛助会員A登録者であること。
- (2) 出場は、1人1種目とする。
- (3) カヌースプリント種目の少年種別に参加できる選手は、2010年4月2日から2011年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。
また、成年女子種別カナディアンシングル種目に参加できる選手は、中学3年生を含む2011年4月1日以前に生まれた者とする。
- (4) カヌースラローム種目（成年男子種別、成年女子種別）及びカヌーワイルドウォーター種目（成年男子種別、成年女子種別）に参加できる選手は、中学3年生を含む2011年4月1日以前に生まれた者とする。
- (5) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認カヌーコーチ1、公認カヌーコーチ2、又は公認カヌーコーチ3、公認カヌーコーチ4のいずれかの資格を有する者であること。
- (6) 成年選手は、監督を兼任することができる。カヌースプリント種目とカヌースラローム種目・カヌーワイルドウォーター種目の監督を兼任することはできない。
- 6 表 彰 実施要項総則6による。
- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。
- 8 参加料 実施要項総則7による。
- 9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。
- 10 用具及び点検
- 各種別・種目とも、カヌー艇は、規則に則り、公益社団法人日本カヌー連盟の公認艇を用いる。

(1) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

- ア 用艇 参加県の持ち込み艇とする。ただし、開催県は予備艇を用意する。
- イ 艇・ライフジャケットの点検 2025年5月24日(土) 10:00～13:00
会場本部(艇庫)前検定所にて行う。
カヌースラローム艇については、自主点検とする。

(2) カヌースプリント

- ア 用艇 貸与艇を原則とするが、K-1・C-1については参加県の持込艇とする。ただし、開催県は予備艇を用意する。
- イ 艇・ライフジャケットの点検 2025年7月19日(土) 13:00～16:00
2025年7月20日(日) 8:00～9:00

11 監督会議

(1) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

日時 2025年5月24日(土) 17:00～18:00
会場 日野町「リバーサイドひの」

(2) カヌースプリント

日時 2025年7月19日(土) 17:00～18:00
会場 湯梨浜町「東郷湖カヌーセンター」

12 その他

- (1) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター、カヌースプリントともに、悪天候、河川の増水等により開催できない場合は期日を延期する。

〔問い合わせ先〕

鳥取県カヌー協会

〒682-0044 鳥取県倉吉市小田 204-5

TEL : 0858-26-2851 FAX : 0858-26-2852

カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター競技

都田 祐道

TEL 0859-44-6295

携帯 090-1018-5684

(26) アーチェリー競技

1 期 日 2025年8月23日(土)・24日(日)

〈日 程〉

月 日	時間	日 程
8月23日(土)	13:00~13:30 13:30~14:00 14:00~16:00 16:30~17:00	審判会議 監督会議 弓具検査・公式練習 開会式
8月24日(日)	9:00~12:30 13:30~	競技(70m 72射) 表彰式・閉会式

2 会 場 ヤマトスポーツパーク (鳥取県立布勢総合運動公園) 多目的広場

[陸上競技場 事務所] 〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢 146-1

TEL : 0857-28-7221 FAX : 0857-28-1399

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	1	1	3	5	20	80
成年女子	1	1	3	5	20	
少年男子	2	1	3	5	20	
少年女子	3	1	3	5	20	

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技上の規定

ア 公益社団法人全日本アーチェリー連盟競技規則「ターゲットアーチェリー」による。

イ すべての種別は、監督1名、選手3名で構成する。

団体順位は、選手3名の合計得点で決定する。

ウ 各種別において、3項の表に示すチーム数(本大会出場数)を第79回国民スポーツ大会の中国ブロック代表とする。

エ 大会出場に関わる順位で同点の場合は、3射(各競技者1射)のシュートオフを行い、得点の高い県を上位順位とする。

オ 参加資格に不備・虚偽の者が出場した場合、そのチームは大会から除外して行う。

(2) 競技の方法

ア 競技は、70m ラウンド(70m×72射)とし、各種別の同一選手をもって行う。

イ 1標的面に3名の行射でABCの1立制とする。

ウ 競技は、音響・視覚時間管理装置により進行する。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

実施要項総則 5 に定めるもののほか、次による。

- (1) 参加選手は、本年度の公益社団法人全日本アーチェリー連盟に会員競技者登録を完了し、「A・J・A・Fのターゲットスターバッジ」の資格を取得している者とする。監督は、本年度の全日本アーチェリー連盟に会員登録を完了し、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認アーチェリーコーチ1、公認アーチェリーコーチ2、公認アーチェリーコーチ3、公認アーチェリーコーチ4のいずれかの資格を有する者であること。
- (2) 各県予選の結果、代表として選抜された競技者をもって、チームを編成しなければならない。
- (3) 少年種別に参加できる選手には、2010年4月2日から2011年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むこともできる。
- (4) 選手・監督の兼任はできない。

6 表 彰 実施要項総則 6 による

7 参加申込方法 実施要項総則 7 による

8 参 加 料 実施要項総則 7 による

9 宿泊申込方法 実施要項総則 11 による

10 参加上の注意

- (1) 選手のユニフォームには、必ず所属県名を明示しなければならない。
- (2) 開会式には、選手、監督は必ず参加すること。
その際の服装は、各県そろいのユニフォーム又は、トレーニングウェアとする。
- (3) 用具検査時には、監督は資格を証明する登録証を提示する。選手は全日本アーチェリー連盟の会員証と「A・J・A・Fターゲットスターバッジ」を提示する。
- (4) プログラム編成、組合せ抽選は開催競技団体の責任において行う。

11 その他

- (1) 監督会議は、大会会場にて日程の通り開催する。
- (2) 問い合わせ先

〒680-0945 住所 鳥取県鳥取市湖山町南1丁目 538-14
鳥取県アーチェリー協会 事務局 安治直人
TEL 0857-30-3370 FAX 0857-30-3370 携帯 090-9068-2110

(27) 空手道競技

- 1 期 日 2025年7月12日(土)・13日(日)
7月12日(土) 監督会議
7月13日(日) 競技日

- 2 会 場 鳥取県立武道館
〒683-0853 米子市両三柳 3192-14
TEL 0859-24-9300

3 種別及び参加人員

種 別	種目	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	形	2	1	2	5	10	45
成年女子	形	2		2	5	10	
少年男子	形	2		2	5	10	
少年女子	形	2		2	5	10	

4 競技規定

競技は公益財団法人全日本空手連盟形競技規定に基づき行う。
競技方法は、本年の中国地区協議会において決定後、別途通知する。

5 ブロック大会選出本大会形競技選手について

成年男子形、成年女子形、少年男子形、少年女子形の各上位2名を国体ブロック代表選手とする。但し、同種目2名の選手が同一県の場合3位選手から順に他県選手をブロック代表選手とする。中国地区ブロックの追加選手1名については、形競技4種目の内、出場権を獲得した選手がいない県もしくは出場選手がもっとも少ない県より選考する。

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢制限

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) ブロック大会に参加する選手は、公益財団法人全日本空手道連盟の登録会員及び公認初段位以上の取得者でなければならない。
- (2) 公認初段位の取得は受審基準「満15歳以上」かつ「義務教育を修了した者」を満たす者とする。なお、少年段位の取得者は公認段位への移行手続きをすること。
- (3) 監督は、公益財団法人全日本空手道連盟公認地区審判員以上及び公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認空手道コーチ3・公認空手道コーチ4の何れかの資格を有する者とする。

- 7 表 彰 実施要項総則6による。

- 8 参加申込方法 実施要項総則7による。

- 9 参 加 料 実施要項総則7による。

10 宿泊申込方法 実施要項総則 11 による。

11 諸会議

- | | | |
|------------------|---------------|-------------|
| (1) 受付・エントリーチェック | 2025年7月12日(土) | 11:00~12:00 |
| (2) 審判会議 | 2025年7月12日(土) | 11:00~11:40 |
| (3) 監督会議 | 2025年7月12日(土) | 12:00~12:30 |
| (4) 開始式 | 2025年7月13日(日) | 9:30~10:00 |
| (5) 競技 | 2025年7月13日(日) | 10:00~16:30 |
| (6) 閉会式 | 2025年7月13日(日) | 15:00~15:30 |

12 問い合わせ先

鳥取県空手道連盟事務局 尾崎健二

携帯電話 090-7374-6564

E-mail oji01abc@gmail.com

(28) 銃剣道競技

1 期 日 2025年8月17日(日)

受 付 8:30

開 始 式 9:30

試合開始 10:00

2 会 場 鳥取県立武道館

〒683-0853 米子市両三柳3192-14

TEL 0859-24-9300 FAX 0859-24-9311

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	合 計
少年男子	1	1	3	5	20

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 試合・審判規則及び審判員

ア 銃剣道試合・審判規定及び細則による。

イ 審判員は、各県より選出する。

ウ 審判員は、主審1名、副審2名の3名にて組織する。

エ 審判員は、(公社)全日本銃剣道連盟の指定審判員に限定する。

オ 審判員の服装は、(公社)全日本銃剣道連盟の規定する服装を基準とするが、上衣を脱して半袖シャツとし、審判員記章は、所定の位置に装着するものとする。

(2) 試合方法はリーグ戦で行う。

(3) 試合要領

ア 試合は、3本勝負、試合時間は5分、延長2分とする。試合時間内に勝負が決しない場合は、判定により勝負を決する。

イ チームの順位は、勝数の多いチームを上位とする。勝数が同数の場合は、勝者数・勝本数の順位で決する。なお同数の場合は、代表者戦により決する。

(4) 選手に事故等が生じた場合

ア 選手予定者が事故等のため出場できない場合は、相手選手を不戦勝とする。

イ 試合中に事故が生じた場合も上記に準ずるが、事故の原因が相手の故意と認められた場合は、その相手を敗者とする。

(5) 組合せ番号の若いチームに赤布をつける。

(6) 試合中の異議申立は、各チームの監督とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか次による。

監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認銃剣コーチ1、公認銃剣道コーチ2のいずれかの資格保有者であること。

- 6 表 彰 実施要項総則 6 による。
- 7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。
- 8 参 加 料 実施要項総則 7 による。
- 9 宿泊申込方法 実施要項総則 11 による。

10 参加上の注意

- (1) 選手の服装は、銃剣道等服装に関する基準 2 条のとおり、紺及び白色の袴服装とし、段位識別章を着用すること。
- (2) 袴を着用する場合は識別帯は着用せず、異形の用具は使用を禁止する。
- (3) ネームは、黒布に白字とし、指定の位置に確実に縫着すること。また、監督は次による腕章を着装すること。腕章は白布に黒字とする。

ネーム	腕 章
鳥 取 米 子	鳥 取 監 督

- (4) 木銃は「銃剣道教則」別図第 2 を基準とする長木銃とし、突起部から 40cm の位置と、20cm の位置に幅 1 cm の白線で表示した木銃を使用するものとする。
- (5) 道場における運動靴の使用を禁止する。

11 そ の 他

- (1) 各出場県から（公社）全日本剣道連盟指定審判員 2 名の支援をお願いする。
- (2) 監督・審判会議
日 時 2025 年 8 月 17 日（日）8：50～9：10
会 場 鳥取県立武道館（会議室）
- (3) 組み合わせ抽選は、開催県の責任において厳正に行う。
- (4) 問い合わせ先

〒683-0004 鳥取県米子市両三柳 2 6 0 3
第 8 普通科連隊第 2 中隊
鳥取県銃剣道連盟事務局長 井ノ上 仁
携帯 090-6837-1835
FAX 0859-24-9311

(29) なぎなた競技

1 期 日 2025年7月19日(土)・20日(日)

2 会 場 鳥取県立武道館 主道場
〒683-0853 米子市両三柳3192-14
TEL 0859-24-9300

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	合 計	摘 要
少年女子	3	1	3	5	20	先鋒・中堅・大将

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 公益財団法人全日本なぎなた連盟競技規定並びに審判規定による。
- (2) 選手編成は、1チーム3名(先鋒・中堅・大将)とする。
- (3) 試合方法は、リーグ戦とする。
- (4) 試合時間は3分。試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行う。延長時間は2分、延長1回で勝敗が決しない場合は、審判員の判定とする。
- (5) 審判員は、中国ブロックにおいて選出する。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

- (1) 第79回国民スポーツ大会実施要項総則の5に定めるもののほかは、国民スポーツ大会なぎなた競技実施要項による。ただし、少年女子の種別を対象とする。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認なぎなたコーチ1、公認なぎなたコーチ2、または公認なぎなたコーチ3、公認なぎなたコーチ4のいずれかの資格を有する者とする。

6 順位決定方法

- (1) 勝数の多い県
- (2) (1)で同数の場合は、勝者数の多い県。
- (3) (2)で同数の場合は、勝本数の多い県。
- (4) (3)で同数の場合は、負数の少ない県。
- (5) (4)で同数の場合は、負者数の少ない県。
- (6) (5)で同数の場合は、負本数の少ない県。
- (7) (6)で同数の場合は、代表決定戦を行い、必ず勝敗を決する。

7 表 彰 実施要項総則6による。

8 参加申込方法 実施要項総則7による。

9 参加料 実施要項総則7による。

10 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

11 諸会議日程

受付	2025年7月19日(土)	15:00~15:30	主道場入口
監督会議	2025年7月19日(土)	15:30~16:00	研修室(1)
計量	2025年7月19日(土)	15:30~16:30	主道場
練習	2025年7月19日(土)	15:00~17:30	主道場
審判会議	2025年7月20日(日)	9:00~9:30	研修室(1)
開会式	2025年7月20日(日)	9:40~9:50	主道場
試合	2025年7月20日(日)	10:00~12:30	主道場
閉会式	2025年7月20日(日)	12:40~12:50	主道場

12 問い合わせ先

鳥取県なぎなた連盟事務局 西尾 芳子
電話 090-7593-7028

(30) ボウリング競技

- 1 期 日 2025年7月19日(土)～21日(月・祝)
19日(土) 監督会議 競技1日目
20日(日) 競技2日目
21日(月・祝) 競技3日目

- 2 会 場 鳥取スターボウル
〒680-0801 鳥取県鳥取市松並町2丁目135
TEL 0857-27-5656 FAX 0857-27-5757

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	3	1	4	5	25	80
成年女子	3	1	4	5	25	
少年男子	3	1	2	5	15	
少年女子	3	1	2	5	15	

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 競技規定は、(公財) JAPAN BOWLING が制定した競技規則並びにボウリング選手権競技規定による。
- (2) 審判員は、(公財) JAPAN BOWLING 認定審判員があたる。
- (3) 競技方法
成年男子・女子は、個人戦6ゲーム、団体戦2人チーム3ゲーム
団体戦4人チーム3ゲーム
少年男子・女子は、個人戦6ゲーム、団体戦2人チーム3ゲーム
とし、各種別の順位得点により、各種別の本大会参加資格を与える。
- (4) チーム編成
成年男子・成年女子は各4名、少年男子・少年女子は各2名とする。
参加申込み後の選手変更は、疾病、傷病等の特別な場合のみ、各種別1名に限り認めることとする。それらの取り扱いについては、次のとおりとする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 2025年6月30日までに(公財) JAPAN BOWLING に2025年度会員登録を終了し、各県予選会を通過した者。
- (2) 少年種別に参加できる選手には、2010年4月2日から2011年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。
- (3) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ボウリングコーチ1、公認ボウリングコーチ2、または公認ボウリングコーチ3、公認ボウリングコーチ4のいずれかの資格を有するものとし、合わせて JBC コーチ制度に基づく、レベルコーチ1、ブロンズコーチ、シルバーコーチのいずれかの資格を有することが望ましい。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。

- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 施設使用料 1 県 86,000 円

(内訳)

成年男子・女子 1 人 8,000 円 少年男子・女子 1 人 5,500 円

・成年男子 8,000 円×4 名=32,000 円

・成年女子 8,000 円×4 名=32,000 円

・少年男子 5,500 円×2 名=11,000 円

・少年女子 5,500 円×2 名=11,000 円

※不出場の種別がある場合においても貸切で大会を開催しているため施設使用料は各県負担すること。

【鳥取県ボウリング連盟に納入のこと】

振込先 山陰合同銀行 千代水支店 普通預金 3 6 8 4 7 9 8

鳥取県ボウリング連盟 理事長 加藤幸雄

10 宿泊申込方法 実施要項総則 1 1 による。

11 参加上の注意

- (1) ユニフォームには必ず所属県名を明示し、チーム員は統一ユニフォームを着用のこと。
- (2) 使用ボールは、(公財) JAPAN BOWLING 認証検査に合格したものとし、ボールの検査合格証を各自携帯すること。

12 日 程

- | | | | |
|-----------|---------------------------|---------------|-------------|
| (1) ボール検査 | 少年の部 | 2025年7月19日(土) | 14:00~14:30 |
| | 成年の部 | 2025年7月19日(土) | 14:00~14:30 |
| (2) 公開練習 | 少年の部 | 2025年7月19日(土) | 14:30~15:30 |
| | 成年の部 | 2025年7月19日(土) | 14:30~15:30 |
| (3) 監督会議 | 少年の部 | 2025年7月19日(土) | 16:00~16:45 |
| | 成年の部 | 2025年7月19日(土) | 16:00~16:45 |
| | 場 所 | 鳥取スターボウル | |
| (4) 開始式 | 2025年7月19日(土) 17:30~17:45 | | |

(5) 競技日程

【第1日目 7月19日(土)】

17:45~ 受付開始

18:00~19:30 成年女子(4人チーム戦) 成年男子(4人チーム戦)

【第2日目 7月20日(日)】

8:30~ 受付開始

9:00~10:30 少年女子(個人戦・前半) 成年女子(個人戦・前半)

10:40~12:10 少年男子(個人戦・前半) 成年男子(個人戦・前半)

12:20~13:50 少年女子(個人戦・後半) 成年女子(個人戦・後半)

14:40~15:30 少年男子(個人戦・後半) 成年男子(個人戦・後半)

【第3日目 7月21日（月・祝）】

8:30～	受付開始	
9:00～10:30	少年女子（2人チーム戦）	成年女子（2人チーム戦）
10:40～12:10	少年男子（2人チーム戦）	成年男子（2人チーム戦）
13:30～14:00	表彰式	

13 問い合わせ先

鳥取県ボウリング連盟事務局

〒689-0105 鳥取県鳥取市福部町湯山 1528-6

TEL 090-4141-1377

(31) ゴルフ競技

- 1 期 日 2025年6月18日(水) 第1日目: 公式練習日・監督会議・開会式
19日(木) 第2日目: 競技1日目
20日(金) 第3日目: 競技2日目・表彰式

- 2 会 場 大山アークカントリークラブ
〒689-4246 鳥取県西伯郡伯耆町三部 771-1
TEL 0859-63-0555 FAX 0859-63-0560

3 種別及び参加人数

種 目	本大会出場数	参加人数		参加県数	参加人数
		監督	選手		
少年男子	3	1	3	5	20

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) (公財)日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及び本競技のローカルルールを適用する。
- (2) 36ホールストロークプレー。
- (3) 参加選手3名の2日間 36ホール合計のスコアにより、県別の順位を決定する。
- (4) 同順位の場合の順位決定方法は別に定める。
- (5) 悪天候により途中において競技の続行ができないときは、競技委員会が別に定める。
- (6) クラブと球の規格については、「規則4 プレーヤーの用具」を適用する。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 選手は、(公財)日本ゴルフ協会の競技者登録規定による登録者(アマチュア)であること。
- (2) 監督は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ゴルフコーチ1、または公認ゴルフ教師、公認ゴルフ上級教師のいずれかの資格を有するものであること。
- (3) 少年種別に参加できる選手は、2010年4月2日から2011年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含む者とする。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。

- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。
参加申込み締切後の選手交代は、特別の事情がない限り認めない。特別の事情で選手交代する場合には、別に定める変更届を提出する。

- 8 参 加 費 実施要項総則7による。

- 9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

10 参加上の注意

チーム員は、統一のユニホームを着用し、必ず県名を表示すること。

11 問い合わせ先

鳥取県ゴルフ協会事務局
〒689-4108 鳥取県西伯郡伯耆町丸山 1532 大山平原 GC 内
TEL 0859-21-7995 FAX 0859-21-7997

(32) アイスホッケー競技

- 1 期 日 2025年12月13日(土)・14(日)
- 2 会 場 宍道湖公園湖遊館
〒691-0076 島根県出雲市園町1660-1
TEL 0853-62-5600
- 3 参加資格
(1) (公財)日本アイスホッケー連盟に登録した役員・選手とし、参加県の当該競技団体長とスポーツ協会長が代表として認め、選抜した者であること。
(2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認アイスホッケーコーチ1、公認アイスホッケーコーチ3または公認アイスホッケーコーチ4のいずれかの四角を有する者であること。
(3) その他、第80回国民スポーツ大会冬季大会の要綱に準ずる。
- 4 参加制限
参加選手は25名以内とし、ベンチ入りは成年においては選手12名以上22名以内(GK2名以内を含む)、役員は6名以内、少年においては選手6名以上22名以内(GK2名以内を含む)、役員は6名以内とする。
- 5 競技方法
本年の中国・四国アイスホッケー協議会において決定後、別途通知する。
- 6 表彰 実施要項総則6による。
- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。
- 8 参加料 実施要項総則7による。
- 9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。
- 10 代表者会議
(1) 日時 2025年12月13日(土)9:00～
(2) 場所 宍道湖公園湖遊館 会議室
- 11 組合わせ
組合わせ方法等については、2025年度中国・四国アイスホッケー協議会にて決定する。
- 12 大会分担金
各チームは、大会分担金として1チームにつき40,000円を当日代表者会議に持参すること。
- 13 問い合わせ先
鳥取県アイスホッケー連盟 事務局長 長谷佑哉 携帯電話 090-7131-3499

第79回国民スポーツ大会（第80回冬季大会）中国ブロック大会 宿泊・弁当要項

1 総 則

(1) 適応対象者

この要項は、第79回国民スポーツ大会（第80回冬季大会）中国ブロック大会に参加する者（以下「大会参加者」という。）に適用する。

(2) 鳥取県実行委員会は、宿泊業務の総合計画及び業務取扱の基本方針を決定する。

(3) 宿泊に関する紛議が生じた場合、鳥取県実行委員会は関係者と協議して調停を行うものとする。

2 配 宿

大会参加者は、原則として実施会場に近い宿舎に配宿する。配宿にあたっては、次の事項に留意するものとする。

- ① ホテル・旅館を原則とし、風紀上及び衛生上支障があると認められる施設には割り当てを行わない。
- ② 1人の宿泊に要する広さは、3.3㎡(約2畳)以上とし、冷暖房完備とする。
- ③ 指定した宿舎の変更は原則として認めない。
- ④ 鳥取県の宿泊収容能力の関係上、素泊りを基本としたビジネスホテルへの配宿や、近県への配宿もありえる。
- ⑤ 宿泊決定通知書は、宿泊決定通知日に宿泊申込みホームページにて通知する。

3 宿泊料金等

(1) 宿泊料金表（消費税、通常のサービス料・奉仕料及び冷暖房料を含む）

【旅行代金（宿泊料金）】

料金等 区 分		宿泊料金			
		1泊2食	1泊夕食付	1泊朝食付	素泊料金
選手・監督 競技会関係者	A	9,900円 (税抜9,000円)	8,800円 (税抜8,000円)	8,250円 (税抜7,500円)	7,700円 (税抜7,000円)
	B	11,550円 (税抜10,500円)	10,450円 (税抜9,500円)	9,350円 (税抜8,500円)	8,250円 (税抜7,500円)
	C	12,650円 (税抜11,500円)	11,550円 (税抜10,500円)	10,450円 (税抜9,500円)	9,350円 (税抜8,500円)
	D	13,750円 (税抜12,500円)	12,650円 (税抜11,500円)	11,550円 (税抜10,500円)	10,450円 (税抜9,500円)
	E	14,850円 (税抜13,500円)	13,750円 (税抜12,500円)	12,650円 (税抜11,500円)	11,550円 (税抜10,500円)
	F	16,500円 (税抜15,000円)	15,400円 (税抜14,000円)	14,300円 (税抜13,000円)	13,200円 (税抜12,000円)

※ 配宿場所によっては、別途入湯税・宿泊税を徴収することがある。

(2) 適用期間

各競技開催日2日前から終了後1日までの期間とする。

(3) 食事条件の変更（欠食の取り扱い）

競技の都合により、申込みしている食事条件から変更が生じる場合、下記申し出期限までに宿舎に連絡した場合に限り、変更することを可能とする。

朝食	欠食を希望する前日の 12 時までに直接宿舎に申し出ること。
夕食	欠食を希望する前日の 18 時までに直接宿舎に申し出ること。

4 宿泊申込期限

各競技の参加申込期限までに参加申込と同時に申し込むこと。

5 宿泊申込みと変更及び取消し

(1) 申込み

ア 各県スポーツ協会より事前連絡の競技別の ID、パスワードを確認のうえ、鳥取県スポーツ協会ホームページ内にある「大会宿泊・弁当申込ページ」より、利用人数及び該当事項を入力する。

【 鳥取県スポーツ協会ホームページ <http://www.sports-tottori.com/> 】

イ 宿泊申込みにおける泊数について、あらかじめ必要な泊数を申し込み、宿泊の取り消しが生じた場合は、(3) に従って申し出るものとする。

ウ 申込み状況は「大会宿泊・弁当申込ページ」にて閲覧することができるものとする。

エ 申込み後の変更は配宿決定通知以降とするものとする。

(2) 宿泊決定通知書は、宿泊決定通知日より、「大会宿泊・弁当申込ページ」にて通知する。

(3) 宿泊変更及び取消し

ア 変更、取消しは宿舎決定通知日より、「大会宿泊・弁当申込ページ」で受付を開始する。その際、宿泊、弁当で手続が異なるため、必ずトップページ記載の宿泊要項で確認するものとする。

イ 入宿日の 8 日前までに、「大会宿泊・弁当申込ページ」より宿泊責任者が、変更内容を入力の上、完了するものとする。その申し出の効力の発生時期は、入力を完了した日時とする。

ウ 入宿日 7 日前から入宿後の宿泊取消し及び人数の変更は、宿泊責任者が直接宿舎に申し出るものとする。 その申し出の効力の発生時期は、申し出のあった日時とする。

宿舎へ宿泊変更の連絡を行う際は、配宿決定通知書に変更内容を記入後、FAX 等で通知すること。その後、電話にて着信確認と変更内容の確認を宿舎と行うものとする。

また、入宿の 7 日前までに宿泊者名簿を宿泊施設へ FAX 等にて連絡し、滞在予定・食事回数、食事時間、アレルギー等の有無、競技特性（勝ち帰り、負け帰り）について打ち合わせを行うものとする。

エ 宿泊を取り消した場合の取消料は次のとおりとし、宿泊責任者または本人が当該宿舎へ直接支払うものとする。

① 入宿前

区 分	宿泊取消料
宿泊予定日の 3 日前まで	不要
宿泊予定日の前日まで	40%
宿泊予定日の 12 時まで	50%
宿泊予定日に申し出がない場合（不泊）	100%

(注) 取消した泊数にかかわらず、一人につき 1 泊分の取消料のみとする。

② 入宿後

エントリーされた選手・監督・コーチ・マネージャー等が競技の結果（敗戦等）により、予定してい

た宿泊を取消す場合のみ次の区分を適用する。その他の事情による取消しは宿泊料金表による金額を支払うものとする。

区 分	宿泊取消料
宿泊予定日の前日 18 時まで	不要
宿泊予定日の前日 18 時以降	40%
宿泊予定日の当日	100%

(注) 取消した泊数にかかわらず、一人につき 1 泊分の取消料のみとする。

オ 宿泊申込み後に、変更・取消しの申し出がないまま宿泊をしなかった場合の取消料は、上記、ウ・エの定めに係らず、宿泊料金の全額とする。

カ 入宿後は代表者と宿舎間で滞在予定、食事の有無、食事時間、利用に際しての注意事項、競技結果による宿泊変更の可能性の有無について打合せを行うものとする。

2泊以上の場合は、宿舎と「宿泊連絡票」(施設にて配布)を毎朝手交し、宿泊人数、食事等の利用実績と予定を確認することとする。

特に、競技特性により勝ち帰り、負け帰りが発生する可能性がある場合は、事前に宿泊施設と綿密に打ち合わせを行うものとする。

6 宿泊予納金

大会参加者の予納金は不要とする。

7 食 事

(1) 大会参加者に提供する食事は、衛生的でバランスのとれた献立とする。

(2) 昼食

昼食の弁当は【1,000円(税込・お茶付き)】とし、申込みについては次のとおりとする。

- ① 各競技団体は、「大会宿泊・弁当申込ページ」より、宿泊申込と同時に弁当必要数を申込むこと。
- ② 申込み後に必要数の変更が生じた場合、下記のとおり手続きを行うこと。

2 日前まで	第 79 回国民スポーツ大会(第 80 回冬季大会)中国ブロック大会 「宿泊・弁当申込ページ」より数量の変更を行うこと。
前 日	17 時までに中国ブロック大会デスク (株式会社 JTB 鳥取支店) に申し出ること。

(3) 食事時間

宿舎での食事時間については、宿泊者と宿舎間で話し合っ決めて決めること。

8 宿泊料金等の支払い

(1) 宿泊料金

宿泊責任者が、各宿舎の指定する方法により原則現地での現金精算とする。

(クレジット精算ができる宿舎においてはクレジット精算でも可能とする。)

(2) 弁当料金

- ① **利用日の 1 週間前までに、人数×弁当代を大会デスク指定振込口座へ事前に振り込むこととする。**
- ② 請求書は申込代表者宛に事前送付することとする。
- ③ **振込みの際は県名、競技名、代表者名を明記することとする。**

※宿舎では弁当支払いの受付は行わない。

- ④ 変更・取消し・欠食等における返金・追加請求については下記のとおりとする。

返金の場合	大会終了後、指定の「返金振込先」口座に大会デスクより返金する。
追加請求の場合	申込代表者に追加請求する。

【第79回国民スポーツ大会（第80回冬季大会）中国ブロック大会 大会デスク】

〒680-0824 鳥取県鳥取市行徳1丁目205番地
株式会社JTB鳥取支店
「第79回国民スポーツ大会 中国ブロック大会デスク」
TEL：0857-22-8851 FAX：0857-24-7228
E-mail：tori-taikai@jtb.com
大会担当者：北向、朝野、中島
営業時間 平日 9時30分～17時30分（土・日・祝 休業）

5 第79回国民スポーツ大会 中国ブロック大会

参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】

1 参加申込者

競技名		種別		種目*注) (階級)	
参加申込者名					

*注)階級制の競技においては種目欄に階級も記入

2 交代（変更）・棄権の理由（該当する番号に○をつけ、症状や具体的な内容をチェック又は記述）

1. 体調不良のため（症状：_____）
2. 怪我のため
3. その他（_____）

3 交代（変更）者 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ			生年月日	年 月 日生（歳）	
氏 名					
連絡先 (TEL) ※1			連絡先 (メール) ※1		
所属区分※2		所属の所在地※3			
プログラム掲載用所属					
特別大会参加 都道府県名			第78回大会参加 都道府県名	例外適用 ※4	
中央競技団体 登録の有無	有 ・ 無		有の場合 番号等		
その他の必要事項 (身長、体重、記録、段位等)					
JSPO 公認スポーツ指導者資格 ※監督交代の場合記入	資格名 登録番号		有効 期限	年 月	

※1 交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入。

※2 第79回国民スポーツ大会（都道府県予選会、ブロック大会）所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別（ア. 居住地を示す現住所 イ. 勤務地 ウ. ふるさと）

少年種別（ア. 居住地を示す現住所 イ. 学校教育法第1条に規定する学校の所在地 ウ. 勤務地
エ. 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の
所在地）

※3 所在地は、市区町名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※4 今回（79回大会）と第78回大会の参加都道府県が異なる場合のみ記入。

1. 新卒業者
2. 結婚又は離婚
3. ふるさと（成年）
4. 一家転住（少年）
5. JOCエリートアカデミー（少年）
6. 東日本大震災に係る特例措置、
7. 能登半島地震に係る特例措置

令和 年 月 日

ア 第79回国民スポーツ大会（第80回冬季大会）中国ブロック大会

鳥取県実行委員会会長 様

イ 開催県競技団体会長 様

会長（代表者）

協会・連盟

会長（代表者）